

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査
及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務
仕様書

日本年金機構本部 事業企画部

令和 8 年 9 月

1 委託業務の概要

(1) 委託業務の目的

本業務は、国民年金法第108条の3にて実施することとされている「国民年金被保険者実態調査」（3年ごと）を令和8年に実施することに伴い、当該調査の調査対象者から回収された紙媒体の調査票を入力作業により電子データ化することを目的とする。

(2) 委託業務の概要

日本年金機構（以下「機構」という。）から引き渡す「令和8年国民年金被保険者実態調査 調査票」及び「令和8年国民年金被保険者実態調査 調査票（追納制度に関する実態調査）」について、データ入力業務及びそれに付帯する一連の業務を行う。（別紙1「業務概要図（事務処理フロー）」参照）

当該業務の主体的部分は再委託することはできない。再委託可能な一部工程の詳細は別途、委託要領に記載する。

業務の主体的部分を除く一部であっても、個人情報等が目に触れる業務を再委託することはできない。

(3) 定義

本仕様書において、用語の定義は以下のとおりとする。

① 個人情報

ア 年金個人情報

日本年金機構法（平成19年法律第109号）第38条に規定する情報をいう。具体的には、被保険者、年金受給権者等にかかる基礎年金番号、氏名、生年月日等の本人基本情報及び給付や保険料納付等に関する情報であるが、これらの情報により、被保険者又は受給者個人が識別されるものに限る。（性別や生年月日のように、当該情報のみでは個人が識別されないようなものは、年金個人情報にならない。）

イ 個人情報

年金個人情報及び特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第9項に規定する情報）をいう。

ウ 個人情報等

個人情報、事業所情報、その他の機構の基幹業務（公的年金の適用、徴収、年金給付及び相談に関する業務）を行うために作成又は取得する情報及び本委託業務を通じて知り得た一切の情報をいう。

② 電子計算機

ア 電子計算機

サーバ装置、パソコン、タブレット、スレートPC、プリンタ等の周辺機器及び通信回線装置をいう。

イ 電子計算組織

電子計算機とネットワークにより構成される情報システムをいう。

③ 再委託

受託事業者が、業務の一部を他の会社（再委託先が子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。）に請け負わせること。

なお、次のア又はイの場合は再委託に該当しない。

ア 運送事業者間で運送約款に基づく連携・協働により運送業務を実施する場合。

イ 機構の了承を得た上で、グループ企業体が相互連携（業務分担）してそれぞれの事業を実施（共同受託）する場合。

④ 営業日

次のア～エを除く日のことをいう。

ア 土曜日及び日曜日

イ 国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日

ウ １２月２９日から翌年１月３日までの日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

エ その他機構が特に指定する日

2 委託予定件数

別紙２ 委託件数内訳のとおり

※数量は予定数であることから、増減があり得る。

3 委託業務の期間

委託期間 契約締結日～令和９年３月３１日（契約終了日）

履行期間 令和８年１０月３０日（履行開始日）～令和９年３月２６日（履行終了日）

※履行期間とは、委託期間のうち、納品を行うための作業等が可能となる日（履行開始日）から、最終納品の検査合格後に個人情報等の返却・廃棄等を行った旨を機構へ報告する日（履行終了日）までのことをいう。

4 納品日

委託要領のとおり

5 履行場所

受託事業者が用意する場所（日本国内に限る。）

6 作業手順

仕様書のほか、業務委託契約書及び業務委託契約書に付属する業務の実施方法等について記載された文書（以下「仕様書等」という。）のとおりとする。

7 所管部署（連絡先）

日本年金機構 事業企画部 事業統計グループ

〒１６８－８５０５

東京都杉並区高井戸西３－５－２４

電話：０３－５３４４－１１００（内線 3141）

担当：小澤、美濃屋、奥住

8 受託事業者を求めるサービス水準

目標とすべき業務のサービス品質に関する合意（以下「SLA」という。）は、別紙 3「受託事業者を求めるサービス水準について」のとおり

9 処理体制の申請等の手続き

処理体制等について、以下に掲げる期日までに必要な申請等の手続きを行うこと。

変更、廃止等を行う場合については、変更、廃止等を行う日の前営業日までに必要な手続きを行うこと。

業務委託員（具体的には下記（１）①から③及び下記（２）①から③までの者をいう。）については本業務を遂行するために最低限必要な範囲の者とし、受託事業者が直接雇用すること。ただし、繁忙期等の業務履行体制を充足するため、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づいた労働者派遣契約による対応を行う場合は、機構が扱う個人情報等の重要性及び特殊性に鑑み、労働者派遣契約においても、個人情報等の取扱いをはじめとする機構と受託事業者との契約内容と同等以上の内容とし、（２）④により、あらかじめ機構の承認を得ること。

（１）個人情報等保護に関する管理体制（下記の①～③は、別紙 4「管理者等申請書」により提出し、変更する場合は、別紙 5「業務委託員名簿」により提出すること。）

① 総括管理責任者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から 5 営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

② 部署管理者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から 5 営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※部署管理者は、履行場所ごとに 1 名配置すること。

③ 点検管理者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から 5 営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※点検管理者は、総括管理責任者、部署管理者、現場責任者及び監査を行う者と異なる者とする。

④ 個人情報等や機密情報の取扱いに関する点検及び監査体制の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から 5 営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

⑤ 業務委託員と守秘義務契約書を締結したことの報告（別紙 6「守秘義務契約締結報告書」）

期 限：契約締結後の初回打合せ日から 10 営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※別紙 5「業務委託員名簿」に記載した業務委託員と締結した別紙 7「守秘義務契約書」の写しを全て添付すること。

※業務委託員の変更がある都度、提出すること。

- (2) 業務の履行に関する体制（下記の①～③の者は別紙5「業務委託員名簿」により提出し、上記(1)①～③の者についても記載すること。変更する場合は、別紙5-2「業務委託員名簿（変更）」により提出すること。）

① 現場責任者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から5営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。

② 現場責任者補助者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から5営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。

③ 作業者の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から5営業日後

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

④ 労働者派遣契約を行う場合の申請（別紙8「労働者派遣法に基づく労働者派遣契約を行う場合について」により提出）

期 限：労働者派遣契約履行日の10日前まで

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

(3) 再委託に関する申請

期 限：再委託開始予定日の10日前まで

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※業務設計書提出時に別紙9「再委託承認申請書」を提出している場合を除く。

※なお、機構の承認を受けた場合は、再委託先から当該再委託業務の履行証明として別紙10「受託証明書」を徴取し、速やかに機構に提出すること。

- (4) 事故発生時の緊急対応体制の届出（別紙4「管理者等申請書」により提出し、変更する場合も、別紙4「管理者等申請書」により提出すること。）

期 限：業務設計書提出日

提 出 先：「7 所管部署（連絡先）」

※事故発生時には事故対応責任者は直ちに事実関係の調査及び原因の究明を行う体制を整備し、機構に報告すること。併せて、再発防止策検討責任者は再発防止策の検討及び決定を行う体制を整備し、報告すること。

- (5) 業務の履行場所等に関する届出（別紙4「管理者等申請書」により提出し、変更する場合も、別紙4「管理者等申請書」により提出すること。）

① 業務の履行場所の申請

期 限：契約締結後の初回打合せ日から5営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

② 委託業務で取り扱う個人情報等の保管場所の届出

期 限：契約締結後の初回打合せ日から5営業日後

提出先：「7 所管部署（連絡先）」

10 委託条件等

（１）業務の履行場所に関する事項

- ① 受託事業者は、受託事業者が用意した入退室管理が可能である特定の事務室（以下「特定の事務室」という。）で委託業務を行うこと。なお、入退室管理とは、電子錠、生体認証又はそれに準ずる設備により、関係者のみが知り得る（持ち得る）情報によって入退室が管理されているものとする。
- ② 受託事業者は、特定の事務室への入退室の状況を記録し、当該記録の検査を定期的に行うこと。
- ③ 受託事業者は、サーバ等の機器を設置する場所について入退室の権限を有するものを限定し、入退室記録の管理が可能な措置を講ずること。
- ④ 受託事業者は、特定の事務室内の整理整頓に心がけ、火気等には十分留意すること。
- ⑤ 受託事業者は、業務委託員の私物のスマートフォン等の撮影機器及び記録媒体を特定の事務室へ持ち込むことを禁止すること。ただし、業務連絡用として部署管理者が認めたものを除く。その他の私物については必要最低限とするよう努めるものとする。
- ⑥ 受託事業者は、委託業務で使用する電子計算機において、盗難又は紛失等を防止するため、物理的な安全管理措置を講ずること。

（２）個人情報等の取扱いに関する事項

- ① 受託事業者は、委託業務で取り扱う個人情報等について、受託事業者の役員、受託事業者の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の受託事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者等を含め、業務委託員以外の者に伝達又は漏えいを防止する措置を講ずること。また、目的外利用を行ってはならないこと。さらに、受付、搬送等の委託業務の実施に必要な場合を除き、特定の事務室以外の場所へ持ち出してはならないこと。
- ② 受託事業者は、個人情報等の取扱状況にかかる規定等の遵守状況について、定期的に点検・監査を行うとともに、その記録を管理すること。
- ③ 受託事業者は、業務委託員に対し、履行開始日の前営業日までに又は履行開始日以後に初めて委託業務を行う業務委託員の業務開始前までに、日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令にかかる教育を実施すること。さらに、履行開始日以後においても定期的に教育を行い、個人情報等の取扱いを徹底すること。

受託事業者は、日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令で定められた守秘義務及び罰則規定、委託業務における遵守事項及び禁止行為、個人情報等の保護にかかる就業規則等に違反した場合の処分、情報漏えいとその影響、インシデントが発生した場合の手順、別紙１１「通報窓口のご案内」により受託事業者が契約違反などがある場合の通報窓口の周知、その他必要な留意事項について研修を行うこと。

上記研修の終了日が履行開始より前の場合は、履行開始日の前営業日までに、上記研修の終了日が履行開始日以降の場合は、研修終了後１０日以内に、別紙１２「研修実施報告書」により、研修実施日を報告すること。

- ④ 受託事業者は、研修資料等、教育・研修・訓練の実施結果の提出を機構から求められた場合には、速やかに提出すること。なお、受託事業者が実施する研修において、上記③で示す研修項目を全て実施していないと機構が確認した場合、機構は、研修内容の改善及び研修の実施について、総括管理責任者等への指導又は受託事業者への指示を行うことができることとする。

（３）業務処理要領等の書類等の貸与

- ① 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、委託業務以外の目的に使用してはならない。
- ② 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、特定の事務室に保管するものとし、管理にあたっては、総括管理責任者及び部署管理者が、紛失・破棄等がないように最善の注意を払うこと。
- ③ 受託事業者は、機構から貸与された業務処理要領等の書類及びその情報（貸与後に複写したものを含む。）について、履行終了時又は機構から指示があった場合については、速やかに返還すること。

（４）情報セキュリティ対策にかかる基本的要件

- ① 受託事業者は、機構から提供する個人情報等について、目的外利用を行ってはならないこと。
- ② 受託事業者は、情報セキュリティインシデントを含めた障害発生時、迅速に電子計算組織の稼働を回復するための措置又は委託業務を回復するための措置等を講ずること。また、重大な障害発生時には、委託業務の履行を補完できる体制を構築すること。
- ③ 受託事業者は、仕様書等で定めた内容の履行状況について、別紙１３「受託業務 自主点検結果報告書」又は受託事業者が独自に作成する点検様式（別紙１３「受託業務 自主点検結果報告書」で示す点検項目の全てが網羅されているものに限る。）により毎月確認すること。点検結果については、当該点検月の翌月までに機構へ報告すること。
- ④ 上記③の点検結果又は機構が実施する検査により、情報セキュリティ対策等の履行が不十分であることが判明した場合、機構は、総括管理責任者等へ指導を行い、不十分な対策の改善及び改善の履行を指示することができることとする。

(5) 業務品質の維持・向上

- ① 受託事業者は、委託業務の進捗状況等に関して、定期的に機構に報告すること。
(定期報告の様式については、別紙14のとおり)
- ② 受託事業者は、委託業務の円滑な実施を目的として、業務品質の向上、SLA
(別紙3)の達成状況等について、機構と定期的な打合せ(以下「定例会議」という。)を行い進捗管理に努めること。
- ③ 定例会議では、受託事業者は業務の進捗(スケジュール調整)、履行体制、SLA達成状況、品質管理、情報セキュリティ対策、懸念事項等に関することについて、機構に報告すること。資料構成、開催場所等は機構と事前に協議すること。
ただし、別紙13「受託業務 自主点検結果報告書」、別紙13の付属「(参考)個人情報等保護セルフチェックシート」(業務委託員に対し、本資料により、個人情報等の保護に係る点検を徹底すること。)については、定例会議の資料として機構へ提出すること。なお、開催時期は、以下記載のとおり。
・履行開始日の10日前までに実施すること。また、履行開始後は、原則、毎月1回実施すること。開催日程については、契約締結後、速やかに機構と協議すること。
- ④ 受託事業者は、上記打合せ会議の終了後3営業日以内に、別紙14「定例会議議事録」を作成し、機構へ提出すること。
- ⑤ 受託事業者は、業務委託員に対し、履行開始日の前日まで及び随時に業務を実施するために必要な知識を習得するための研修を行い、業務品質の維持・向上に努めること。

(6) 立入検査等の実施

- ① 機構は、業務の履行体制、業務の履行方法、個人情報等保護及び情報セキュリティ体制が確保されているか、業務が履行できるか等の観点から、履行開始日の3日前までに、特定の事務室及び本案件に関係する事務所等(以下「特定の事務室等」という。)へ立入検査を実施できるものとする。
立入検査の結果、履行開始に際し改善を要すると判断した場合、又は、上記9(1)⑤で示す「守秘義務契約書」の写し及び上記9(2)で示す「業務委託員名簿」(以下「業務委託員名簿等」という。)が履行開始日の3日前までに機構へ提出されない場合は、履行開始日の前日までには改善すること及び改善結果の報告について、受託事業者には指示を行うことができることとする。
受託事業者は、改善が確認されるまで、又は、業務委託員名簿等が提出されるまでは、業務を履行開始することができない。
なお、受託事業者の責めにより履行期間が短縮された場合は、そのことを理由に履行終了日及び納品日の見直し等についての申し立てはできないものとする。また、機構は、受託事業者が履行開始日までに改善できなかった場合及び改善の見込みがないと認められた場合は、契約書に基づき、契約解除を行うことがある。
- ② 機構は、個人情報等の管理状況の確認、法令の遵守状況の確認、委託業務の進捗状況等の確認、その他随時に特定の事務室等(再委託先を含む)へ立入検査を実施できるものとし(無予告の検査を実施する場合がある)、検査結果をもとに総

括管理責任者等への指導、研修の実施、状況の改善及び改善結果の報告について、受託事業者に指示することができることとする。

③ 受託事業者は、履行開始日から１０日以内に別紙１５「法令及び契約内容の遵守状況に関する報告書」を、機構に提出すること。

④ 機構は、通知書等（例）の複写複製物等、その他委託業務の実施に当たり作成、汚損、毀損した個人情報等について、抹消又は廃棄の実施状況に関し、履行終了日から契約終了日までの間に、特定の事務室等及び委託業務で使用する施設へ立入検査を実施できるものとする。

（７）電子計算組織における個人情報等を記録した電子データの取扱い禁止

受託事業者は、委託業務で使用する電子計算組織において、個人情報等を記録した電子データを取り扱ってはならない。

（８）委託条件等の準備期限

受託事業者は、履行開始日の１０日前までに、業務設計書に記載の委託条件等（履行体制、履行方法、個人情報等保護及び情報セキュリティ体制）を満たすための措置を講じること。ただし、業務開始後に措置すべき内容は除く。

11 業務研修

業務委託に際し、機構が実施する業務研修はない。

12 成果物の納品方法及び検査

成果物の納品方法及び検査については、委託要領のとおりとする。

13 その他

（１）仕様書等の明確化等

① 業務の処理方法等、別途委託要領に定めがある場合は委託要領によることとする。

② 仕様書等では業務の処理方法が一義に定まらない事案があることを把握した時、又は仕様書等には定めがないが判断を要する事案がある時には、機構と受託事業者は協議の上、仕様書等の不明瞭な点を明確にするための書面を速やかに取り交わすこととする。

③ 上記②の書面の取り交わしが完了するまでの間の対応方法については、機構と受託事業者が協議の上決定することとする。

④ 契約締結後、機構は、日本年金機構個人情報保護管理方針（プライバシーポリシー）、日本年金機構情報セキュリティポリシー等の改定により、契約書及び仕様書並びに委託要領に定める情報セキュリティ対策の要求水準を変更させる場合がある。この場合、受託事業者は、機構から求めがあった場合には、情報セキュリティ対策を変更した場合の影響調査を行い、その対処方法を検討することとし、影響調査の結果を書面にて速やかに機構に提出すること。

⑤ 機構は、上記④の影響調査の結果を踏まえ、受託事業者の対処方法及びその履行について、受託事業者と協議することができる。

⑥ 仕様書等への質問は、質問書（様式は任意）を作成し、令和8年9月9日（水）までに上記7「所管部署」へ提出すること。（回答は令和8年9月11日（金）までに行う予定。）

（2）情報セキュリティに関する第三者評価の認証を証明できる書類の提出

受託事業者が委託業務開始前に機構へ提出した情報セキュリティに関する第三者評価の認証を証明できる書類（プライバシーマーク、ISO／IEC27001又はJISQ27001の登録証の写し）において、契約期間中にその認証期間が切れる場合、受託事業者は、その認証期間を更新すること。

受託事業者は、認証終了日から1か月以内に、情報セキュリティに関する第三者評価の認証期間が更新されたことが証明できる書類の写しを機構に提出すること。

（3）実績及び評価結果の公表

機構は、契約期間終了後、当該業務の実績及び評価結果（受託事業者名、契約実績額等を含む。）を機構のホームページにより公表することがある。

国民年金被保険者実態調査 調査票入力委託業務 業務概要図（事務処理フロー）

日本年金機構		受託事業者	作業工程上の 期限等
入札前			
契約締結			
履行開始前定例打合せ	←→	業務スケジュールの確認	令和8年10月2日
業務設計書の内容審査	←→	業務設計書の提出	令和8年10月9日
業務委託員名簿・守秘義務契約書等の 受領・確認	←→	業務委託員名簿・守秘義務契約書等の提出	令和8年10月9日
業務設計書審査結果・ 改善点指示	←→	業務設計書のレビュー	令和8年10月16日
立入検査の実施（業務履行前）	←→	業務の履行体制等にかかる調査対応	令和8年10月20日
業務履行開始（調査票の提供）			
調査票（初回分）の引渡	→	調査票（初回分）の受領	令和8年10月30日
立入検査の実施（業務履行中）	←→	業務の履行体制及び個人情報の管理状況等 にかかる調査対応	令和8年11月5日
調査票（初回分）の処理結果受領	←	調査票（初回分）の処理結果引渡	令和8年11月20日
調査票（2回目分）の引渡	→	調査票（2回目分）の受領	令和8年11月20日
調査票（2回目分）の処理結果受領	←	調査票（2回目分）の処理結果引渡	令和8年12月15日
調査票（3回目分）の引渡	→	調査票（3回目分）の受領	令和8年12月15日
調査票（3回目分）の処理結果受領	←	調査票（3回目分）の処理結果引渡	令和9年2月5日
調査票（4回目分）の引渡	→	調査票（4回目分）の受領	令和9年2月5日
調査票（4回目分）の処理結果受領	←	調査票（4回目分）の処理結果引渡	令和9年3月5日
調査票（5回目分）の引渡	→	調査票（5回目分）の受領	令和9年3月5日
調査票（5回目分）の処理結果受領	←	調査票（5回目分）の処理結果引渡	令和9年3月15日
作業完了報告書の受領・確認	←	作業完了報告書の提出	令和9年3月23日

委託件数内訳

	帳票名	件数（予定）
①	令和８年国民年金被保険者実態調査 調査票	10,000件
②	令和８年国民年金被保険者実態調査（追納制度に関する実態調査） 調査票	3,000件

※当該件数については、予定件数であることから、増減がありうること。

＜参考＞一件当たりの想定入力文字数

項 番	漢字		数字		合計	
	項目数	文字数 （平均）	項目数	文字数 （平均）	項目数	文字数 （平均）
①	0	0	77	87.5	77	87.5
②	0	0	40	49.5	40	49.5

※項番は上段の表に対応

受託事業者を求めるサービス水準について

(S L A : サービスレベルアグリーメント)

1. 業務委託の範囲（役割と責任の分担）

委託業務の範囲は、仕様書、業務委託契約書及び業務委託契約書に付属する業務の実施方法等について記載された文書（以下「仕様書等」という。）のとおりとし、以下の表の「受託事業者」欄に○が付してある作業とする。

作業区分	作業内容	日本 年金機構	受託 事業者	委託要領 の項番
調査票等の受領及び 作業場所の確保	引渡し	○		Ⅱ. 1
	引受け		○	
	搬送		○	
設計工程	業務計画の策定		○	Ⅱ. 2
	業務設計書の作成		○	
作業工程	入力作業		○	Ⅱ. 3 (1)
	入力作業検証用資料の作成		○	Ⅱ. 3 (2)
	調査結果クリーンデータ作成作業		○	Ⅱ. 3 (3)
	調査結果クリーンデータ作成作業 検証用資料の作成		○	Ⅱ. 3 (4)
	入力データ件数表の作成		○	Ⅱ. 3 (5)
検証工程	入力作業の検証	○	○	Ⅱ. 4 (1)
	調査結果クリーンデータ作成作業 の検証	○	○	Ⅱ. 4 (2)
	入力データ件数表の検証	○	○	Ⅱ. 4 (3)
納入成果物及び報告 書の納品	一覧に記載の提出物の提出、一覧に 記載の報告書の提出		○	Ⅱ. 5
調査票等の搬送及び 返却	搬送及び返却		○	Ⅱ. 6
納入成果物（提出物 一覧、受託事業者が 機構へ提出する報 告）	業務設計書		○	Ⅲ. 1 (1)
	入力作業検証用資料		○	Ⅲ. 1 (2)
	調査結果クリーンデータ		○	Ⅲ. 1 (3)
	調査結果クリーンデータ作成作業 検証用資料		○	Ⅲ. 1 (4)
	入力データ件数表		○	Ⅲ. 1 (5)
	物品引渡書		○	Ⅲ. 2 (1)
	週次報告		○	Ⅲ. 2 (2)
	立入検査におけるそれまでの報告		○	Ⅲ. 2 (3)
	完了報告		○	Ⅲ. 2 (4)
業務履行体制	書類及び記録媒体の搬送について		○	Ⅳ. 1
	第三者への委託		○	Ⅳ. 2
	作業時に問題が発生した場合	○	○	Ⅳ. 3

作業区分	作業内容	日本年金機構	受託事業者	委託要領の項番
機構と受託事業者の打合せ・会議等	初回打合せ	○	○	V. 1 (1)
	設計工程レビュー	○	○	V. 1 (2)
	検証工程レビュー	○	○	V. 1 (3)
	その他の会議	○	○	V. 1 (4)
	議事録の作成		○	V. 1 (5)

※作業の詳細は、委託要領を参照のこと。

2. サービス水準評価項目及びサービス水準

サービスレベル評価項目と受託事業者が達成すべきサービス水準は、以下のとおりとする。

サービス水準評価項目	サービス水準
業務履行体制の整備	仕様書等のとおり
個人情報保護に関する体制の整備	仕様書等のとおり
成果物の品質	データ入力ミスなし (100%)
履行期限	履行遅延なし (0%)

3. サービス水準未達成時の対応

サービス水準未達成時に受託事業者が果たすべき対応は、以下のとおりとする。なお、受託事業者から提供される業務の品質がサービス水準に達しない場合で、かつ、その改善が見込めない場合、日本年金機構は、本契約を解除することができる。

サービス水準評価項目	対応
業務履行体制の整備	業務進捗状況に応じて、受託事業者において随時体制の見直しを行うとともに、体制を変更する場合は、仕様書等に定める体制に関する届出等を日本年金機構へ行うこと。
個人情報保護に関する体制の整備	日本年金機構からの改善指示に基づき改善を行うとともに、改善結果を書面により日本年金機構へ報告すること。
成果物の品質	成果物に瑕疵が判明した場合は、直ちに影響、範囲及び原因の調査を行い、日本年金機構と事後対策等の協議を行うこと。また、受託事業者の不完全な処理が瑕疵の原因と認められる場合は、日本年金機構の指示に基づき、完全な履行となるよう追完を行うとともに、再発防止策等を書面により日本年金機構へ報告すること。
履行期限	業務の進捗管理上、履行期限に納品できないと判断した場合は、速やかに日本年金機構へ連絡すること。併せて、その原因の調査と体制等の見直しを行い、履行期限に納品できるようにすること。なお、体制等を変更する場合は、仕様書等に定める届出等を日本年金機構へ行うこと。また、原因及び改善の結果について、書面により日本年金機構へ提出すること。

4. 運営ルール

日本年金機構と受託事業者は、委託業務の円滑な実施を目的として、以下の打合せを行うものとする。

名称	開催日時	打合せの目的等
業務開始前打合せ	日本年金機構が別途指定する日	スケジュールの連絡等
定期打合せ	日本年金機構が別途指定する日	S L A の達成状況等 自主点検結果報告書の提出
業務終了後打合せ	日本年金機構が別途指定する日	結果報告

※ 打合せ・会議等の議事録は、受託事業者が作成し、日本年金機構へ提出すること。

管理者等申請書

別紙4

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
代表者名

印

1. 個人情報等保護に関する管理体制

	役職名	氏 名	連絡先	特定個人情報取扱者の場合は✓
総括管理責任者				☐
部署管理者				☐
点検管理者				☐

2. 業務の履行に関する管理体制（体制図については別添△のとおり）

	役職名	氏 名	連絡先	特定個人情報取扱者の場合は✓
現場責任者				☐
現場責任者補助者				☐
履行人数（作業者の人数）	名	うち特定個人情報取扱者数	名	

※個人情報直接目に触れない業務については、履行人数、特定個人情報取扱者数欄は「一」を記載。

※履行人数（作業者の人数）には管理者（総括管理責任者、部署管理者、点検管理者、現場責任者及び現場責任者補助者）を含めないこと。

3. 事故発生時の緊急対応体制等

事由	1. 設置 2. 変更	変更事由	
	役職名	氏 名	連絡先
事故対応責任者			
事故対応責任者補助者			
再発防止策検討責任者			
再発防止策検討責任者補助者			

4. 業務の履行場所

事由	1. 新規 2. 変更	変更の場合	変更の事由： 1.移転 2.増改築 3.その他（ ）					
履行場所	所在地	業務内容	延床面積	入退出管理設備 ※該当する設備に○印で囲む		サーバ等機器の 設置場所の有無	保管庫の有無	
			m ²	電子錠	・ 生体認証 その他（ ）			
			m ²	電子錠	・ 生体認証 その他（ ）			
			m ²	電子錠	・ 生体認証 その他（ ）			

○サーバ等機器の設置場所

履行場所	入退出管理設備※該当する設備に○印で囲む
	電子錠 ・ 生体認証 ・ その他（ ）
	電子錠 ・ 生体認証 ・ その他（ ）

※上記の業務の履行場所のうち「サーバ等機器の設置場所の有無」欄に「有」とした履行場所について記入

5. 委託業務で取り扱う個人情報等の保管場所

履行場所	延床面積	施錠責任者	火災等に対する設備
	m ²		
	m ²		
	m ²		

※上記4の業務の履行場所のうち「保管庫の有無」欄に「有」とした履行場所について記入

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地
法人名又は商号
氏名

印

業務委託員名簿

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

業務委託員数

項番	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	履行場所	管理者	雇用形態の別 （直接雇用・派遣）	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	I D 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

- 注】業務委託員名簿は、令和8年10月9日までに提出すること。
- 注】業務委託員名簿が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。
- 注】業務委託員の個人情報等の提出にあたり、あらかじめ本人の同意を得ること（派遣労働者を含む）。
- 注】業務委託員名簿の提出後、ア 業務委託員を新たに從事させる場合、イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合、ウ 従事している業務委託員に関する①から⑫の事項を変更する場合には、変更を行う前営業日までに「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。
- ・「管理番号」欄は、業務委託員を新たに從事させる都度、業務委託員固有の管理番号を払い出した上で、通し番号とすること。
 - ・「③履行場所」欄は、業務委託員が主に業務に従事する場所を記載すること。
 - ・「④管理者」欄は、業務委託員が「総括管理責任者、部署管理者、点検管理者」、「現場責任者、現場責任者補助者」のいずれかに該当する場合、記載すること。
※ 総括管理責任者については、1名指定し、部署管理者については、履行場所ごとに1名指定すること。
※ 現場責任者及び現場責任者補助者については、履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
 - ・「⑧特定個人情報取扱者」欄は、特定個人情報を取り扱う場合、「○」を記載すること。特定個人情報取扱者については、委託業務を行う上で、必要最小限の範囲で指定すること。
 - ・「⑨I D 払出者」欄は、受託事業者が用意した電子計算機のアクセス時に必要なI Dを払い出した者に、「○」を記載すること。
 - ・「⑩貸与端末使用者」欄は、日本年金機構より貸与した業務端末（WM）又は共通事務端末を使用する者に、「○」を記載すること。
 - ・「⑪共有フォルダ使用者」欄は、日本年金機構が貸与した端末により共有フォルダを使用する者に、「○」を記載すること。

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所在地 東京都杉並区高井戸西〇ー〇ー〇
法人名又は商号 〇〇印刷株式会社
氏 名 高井戸太郎

印

業務委託員名簿

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

業務委託員数
8

項番	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	履行場所	管理者	雇用形態の別 （直接雇用・派遣）	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	I D 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
1	年金太郎	ねんきんたろう	A センター	総括管理責任者	直接雇用							
2	年金花子	ねんきんはなこ	A センター	部署管理者	直接雇用			○				
3	機構和子	きこうかずこ	B 工場	部署管理者	直接雇用							
4	機構知恵	きこうともえ	B 工場	点検管理者	直接雇用			○				
5	年金一郎	ねんきんいちろう	B 工場	現場責任者	直接雇用			○	○			
6	年金二郎	ねんきんじろう	B 工場	現場責任者補助者	直接雇用			○	○			
7	年金三郎	ねんきんさぶろう	B 工場		派遣	× × × 人材派遣株式会	般00-*777*7		○			
8	年金四郎	ねんきんしろう	B 工場		直接雇用							

注】業務委託員名簿は、令和8年10月9日までに提出すること。

注】業務委託員名簿が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】業務委託員の個人情報等の提出にあたり、あらかじめ本人の同意を得ること（派遣労働者を含む）。

注】業務委託員名簿の提出後、ア 業務委託員を新たに從事させる場合、イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合、ウ 従事している業務委託員に関する①から⑫の事項を変更する場合には、変更を行う前営業日までに「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

- ・「管理番号」欄は、業務委託員を新たに從事させる都度、業務委託員固有の管理番号を払い出した上で、通し番号とすること。
- ・「③履行場所」欄は、業務委託員が主に業務に従事する場所を記載すること。
- ・「④管理者」欄は、業務委託員が「総括管理責任者、部署管理者、点検管理者」、「現場責任者、現場責任者補助者」のいずれかに該当する場合、記載すること。
※ 総括管理責任者については、1名指定し、部署管理者については、履行場所ごとに1名指定すること。
※ 現場責任者及び現場責任者補助者については、履行場所ごとに、当該履行場所で業務に従事する業務委託員の中から1名以上指名すること。
- ・「⑧特定個人情報取扱者」欄は、特定個人情報を取り扱う場合、「○」を記載すること。特定個人情報取扱者については、委託業務を行う上で、必要最小限の範囲で指定すること。
- ・「⑨I D 払出者」欄は、受託事業者が用意した電子計算機のアクセス時に必要なI Dを払い出した者に、「○」を記載すること。
- ・「⑩貸与端末使用者」欄は、日本年金機構より貸与した業務端末（WM）又は共通事務端末を使用する者に、「○」を記載すること。
- ・「⑪共有フォルダ使用者」欄は、日本年金機構が貸与した端末により共有フォルダを使用する者に、「○」を記載すること。

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

別紙5-2
令和〇〇年〇〇月〇〇日

所在地
法人名又は商号
氏名 印

業務委託員名簿（変更）

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）」に係る調査票の入力委託業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要な情報として、業務委託員名簿から変更した情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

i 前回までに払い出した最終管理番号	ii 前回までに業務を終了させた業務委託員の総人数	iii 今回、新たに業務に従事させる業務委託員の人数	iv 今回、業務を終了させる業務委託員の人数	v 変更後の業務委託員数 (= i - ii + iii - iv)

項番	①	②				③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	業務従事日	業務終了日	変更する項番	履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	I D 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															

注】業務委託員名簿（変更）は、変更する日の前営業日までに提出すること。ただし、履行開始前においては、履行開始前検査以前であれば履行開始前検査の前営業日までに、履行開始前検査後かつ履行開始前であれば変更する日の前営業日までに提出すること。なお、業務委託員名簿（変更）については、総括管理責任者の記名押印による提出を可とする。

ア 業務委託員を新たに従事させる場合は、「管理番号」欄に、前回までに払い出した最終管理番号の次の番号を記載した上で、「業務従事日」欄に、研修受講後の業務に従事させる予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合は、「管理番号」欄に、業務委託員に付与している管理番号を記載した上で、「業務終了日」欄に、業務の従事を終える予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

ウ 従事している業務委託員に関する項番①から⑫の内容を変更する場合は、「変更する項番」欄に、変更を行う項番①から⑫の全てを記載した上で、変更後の項番①から⑫の内容を記載すること。

注】業務委託員名簿（変更）が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】項番①から⑫の各欄は、「業務委託員名簿」の注釈を参考として、記載すること。

※ 上記ウの場合において、「①氏名」及び「②ふりがな」欄を変更する場合は、業務委託員の氏名・ふりがなの変更に「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

別紙5-2
令和〇〇年〇〇月〇〇日

所在地 東京都杉並区高井戸西〇-〇-〇
法人名又は商号 〇〇印刷株式会社
氏名 年金太郎 印

業務委託員名簿（変更）

日本年金機構の「令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）」に係る調査票の入力委託業務」の受託に関し、業務履行体制、個人情報等保護に関する体制の整備等及び貸与された業務端末使用にかかる個人認証等に必要な情報として、業務委託員名簿から変更した情報を下記のとおり通知します。

（契約書第11条第4項関係）

i	ii	iii	iv	v
前回までに払い出した最終管理番号	前回までに業務を終了させた業務委託員の総人数	今回、新たに業務に従事させる業務委託員の人数	今回、業務を終了させる業務委託員の人数	変更後の業務委託員数 (= i - ii + iii - iv)
8	0	2	1	9

項番	①	②				③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
管理番号	氏名	ふりがな	業務従事日	業務終了日	変更する項番	履行場所	管理者	雇用形態の別 (直接雇用・派遣)	派遣元事業所名	派遣事業登録 許可番号	特定個人情報 取扱者	I D 払出者	貸与端末使用者	共有フォルダ 使用者	備考
9	年金六郎	ねんきんろくろう	31. 4. 25			B工場		派遣	× × × 人材派遣株式会社	般00-＊777＊7		○			
10	年金七郎	ねんきんしちろう	31. 4. 25			B工場		直接雇用			○	○			
3	機構和子	きこうかずこ			⑧⑨	B工場	部署管理者	直接雇用			○	○			
7	年金三郎	ねんきんさぶろう		31. 4. 30		B工場		派遣	× × × 人材派遣株式会社	般00-＊777＊7		○			

注】業務委託員名簿（変更）は、変更する日の前営業日までに提出すること。ただし、履行開始前においては、履行開始前検査以前であれば履行開始前検査の前営業日までに、履行開始前検査後かつ履行開始前であれば変更する日の前営業日までに提出すること。なお、業務委託員名簿（変更）については、総括管理責任者の記名押印による提出を可とする。

ア 業務委託員を新たに従事させる場合は、「管理番号」欄に、前回までに払い出した最終管理番号の次の番号を記載した上で、「業務従事日」欄に、研修受講後の業務に従事させる予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

イ 従事している業務委託員の業務を終了させる場合は、「管理番号」欄に、業務委託員に付与している管理番号を記載した上で、「業務終了日」欄に、業務の従事を終える予定日を記載すること。併せて、項番①から⑫の内容を記載すること。

ウ 従事している業務委託員に関する項番①から⑫の内容を変更する場合は、「変更する項番」欄に、変更を行う項番①から⑫の全てを記載した上で、変更後の項番①から⑫の内容を記載すること。

注】業務委託員名簿（変更）が複数枚になる場合は、提出枚数がわかるよう、頁番号を付すこと。

注】項番①から⑫の各欄は、「業務委託員名簿」の注釈を参考として、記載すること。

※ 上記ウの場合において、「①氏名」及び「②ふりがな」欄を変更する場合は、業務委託員の氏名・ふりがなの変更に「業務委託員名簿（変更）」を提出すること。

〇/〇

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
氏 名

印

守秘義務契約締結報告書

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務に従事している業務委託員と日本年金機構が指定する守秘義務契約書を締結したことをご報告いたします。

なお、業務委託員名簿に記載した従業員と締結した守秘義務契約書の写しを全て添付しています。

※本様式により、業務委託員と守秘義務契約を締結すること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

受託会社名 _____ 御中

住所: _____

氏名: _____ 印

生年月日: _____

守秘義務契約書

私は日本年金機構の委託業務（「令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務」（以下「本業務」という。）」に従事するにあたり、下記の秘密保持に関する事項を順守することを誓約いたします。また、私は貴社が本契約書の写しを日本年金機構に提出することに同意します。

記

1. 貴社に在職中、本業務を通じて知り得た一切の情報（以下「秘密情報」とする。）について、第三者（貴社の役員、貴社の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の貴社に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者等を含む業務委託員以外の者。以下同じ）に開示、漏えい、目的外利用、又は自ら不正に使用しないこと。
2. 貴社を退職した後においても、前項の秘密情報を第三者に開示、漏洩し、又は自ら不正に使用しないこと。
3. 上記各誓約事項に違反して貴社に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を負うこと。
4. 本業務の実施にあたり、日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び個人情報関係諸法令を順守すること。

以上

（参考）日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）より抜粋

- ・守秘義務について（第 31 条第 2 項）：受託者等（委託を受けた者（その者が法人である場合にあつては、その役員）若しくはその職員その他の当該委託を受けた業務に従事する者）又はこれらの者であった者は、当該業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ・罰則規定について（第 31 条第 3 項）：受託者等にも、機構役職員に対する刑法その他の罰則の適用を準用する。
- ・罰則（第 57 条）：秘密を漏らした者は、1 年以下の拘禁刑又は 100 万円以下の罰金に処する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

⑩

労働者派遣法に基づく労働者派遣契約を行う場合について

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務を履行するにあたり、下記のとおり労働者派遣事業者と労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく労働者派遣契約を行うこととしたく、貴機構の承認を求めます。

労働者派遣事業者名			
本社所在地	〒		
設立年月日		資本金	
代表者			
実際に労働者派遣を実施する営業所			
労働者派遣事業許可番号	派〇〇 - 〇〇〇〇〇〇		
厚生年金事業所整理記号・番号 及び管轄年金事務所	厚生年金事業所整理記号・番号	管轄年金事務所	
	〇〇 - ▲▲▲ 〇〇〇〇〇	〇〇 年金事務所	
労働者派遣を行う期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで 〇〇日間		
労働者派遣契約を行う理由			

- ※1 本承認申請書提出の際には、①労働者派遣契約書の写し、②労働者派遣事業許可証の写しを添付すること。
- ※2 厚生年金事業所整理記号・番号及び管轄年金事務所は、本契約にかかる派遣労働者が資格取得する事業所を記載すること。

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

印

再 委 託 承 認 申 請 書

下記の令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務の業務のうち主体的部分を除く一部について下記に記載のとおり第三者に請け負わせることを承認願います。

なお、第三者に請け負わせる業務を含む一切の業務責任は、弊社にあること、弊社は第三者に請け負わせる業務を異なる第三者に更に請け負わせないこと、また、再委託先に対しては、本契約にて弊社に課されている守秘義務等と同等以上の条件（本契約終了後の秘密保持を含む。）を遵守させるほか、日本年金機構が必要に応じ再委託先に対して調査等を実施する場合には、これに応じさせることを誓約いたします。

記

（対象案件名） 令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係る調査票の入力委託業務

（委託部分） _____

（委託先業者名/住所/連絡先）

（委託する理由）

（委託先業者からの報告徴収方法）

※1 上記内容を記載する他、再委託先の履行能力について、機構が要求する内容と同等以上となっていることがわかる書類を提出すること。

※2 運送業務を再委託する場合、上記※1に記載する書類は不要とし、当該業務に係る再委託先の運送約款を提出すること。また、再委託先事業者は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条による一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

印

受 託 証 明 書

下記の対象案件の業務のうち、_____業務については、_____
_____から要請がありましたので、必要な業務について、_____との契約に
基づき、責任をもって行うことを証明いたします。

また、本契約の履行において知り得た秘密を、他に漏らし又は目的外に使用しないこと（本契約終了後においても同様）、及び日本年金機構が必要に応じ弊社に対して調査等を実施する場合はこれに応じることを誓約いたします。

記

（対象案件名） 令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係る調査票の入力委託業務

（受託内容等） _____

（履行場所住所及び名称）

通報窓口のご案内

趣旨

日本年金機構では、契約の適正な履行の確保を目的として、受託事業者に契約違反などがある場合に、受託事業者の社員等からの通報を受け付けることが出来るよう、通報窓口を設置しています。

通報対象

受付の対象となる情報は、「日本年金機構が委託している業務に関する通報」です。
不適正な業務の実施が確認された場合又は疑われる場合があります。通報窓口までご連絡ください。

- (注1)「虚偽」「誹謗中傷」「その他の不正な通報」は、固くお断りいたします。
- (注2) この窓口では、年金の事務手続きや受給に関するお問い合わせ・ご相談はお受けしていません。また、回答もしていません。「年金に関するお問い合わせ・ご相談」は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所・年金相談センターへご連絡ください。

通報窓口

日本年金機構へのご意見・ご要望

(注)本通報窓口は、保険料の徴収や年金事務所の窓口における対応など、日本年金機構や年金事務所における「年金に関する業務やサービスの改善・効率化など」につながるようなご意見・ご要望等をお聞かせいただく窓口ですが、受託事業者に契約違反などがある場合の通報窓口も兼ねております。

受付方法

日本年金機構ホームページまたは郵送により、通報を受け付けています。

1.ホームページの場合	日本年金機構ホームページの「日本年金機構へのご意見・ご要望」の投稿フォームにより受け付けています。 https://www2.nenkin.go.jp/do/mail/
2.郵送の場合	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 「日本年金機構へのご意見・ご要望の手紙」宛て にお送りください。



令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

履行開始日以降に提出する場合は、総括管理責任者の記名押印による提出を可とする。

所 在 地
法人名又は商号
氏 名

印

研修実施報告書

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務に従事する業務委託員に対して、個人情報等保護等及び情報セキュリティに関する研修を実施したことを報告します。

① 研修実施時期及び期間

（※いずれかの□に✓してください。また、研修を実施した期間を記載してください。）

☐ 履行開始前に実施☐ 履行開始後に実施

研修実施期間： 年 月 日から 年 月 日まで

注：「研修実施報告書」提出期限

ア 初回の研修は、履行開始日の前営業日までに実施し、履行開始日の前営業日までに報告書を提出すること。ただし、履行開始日以降に初めて業務を行う業務委託員に対して、初回の研修を実施した場合は、研修実施日から 10 日以内に報告書を提出すること。

イ 2 回目以降の研修は、定期的に実施し、研修実施日の 10 日以内に報告書を提出すること。

※ 研修を実施した期間が複数日であった場合は、研修を実施した初日から 10 日以内に報告書を提出すること。

② 研修実施者

（※研修を実施した人数を記載し、研修を行った業務委託員の氏名と業務委託員名簿に記載した管理番号がわかる資料を添付してください。）

研修実施人数 名

③ 研修実施内容

（※実施した内容の□の全てに✓してください。）

☐ 日本年金機構法や個人情報等に関する関係法令で定められた守秘義務及び罰則規定☐ 委託業務における遵守事項及び禁止行為☐ 個人情報等の保護にかかる就業規則等に違反した場合の処分☐ 情報漏えいとその影響☐ インシデントが発生した場合の手順☐ 機構に設置されている「通報窓口のご案内」の周知

※上記以外の内容を研修した場合は、下記にその研修内容を記載してください。

☐ その他（ ）

受託業務 自主点検結果報告書（ 月期） 令和 年 月 日報告

＊社内規程等で自主的に監査（点検）している様式があり、下記の項目を網羅している場合は、当該様式を使用して差し支えございません。

受託業務名 令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務

受託事業者（報告者）

事業担当部署等（機構）

点検実施日 令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）

（契約書、仕様書等に点検内容の記載がない場合は、その旨を結果欄に記載し、チェック欄に“不要”と記入する。）

		項目	点 検 内 容	結果	チェック
履行場所の点検	1	履行場所	機構に事前に通知した（指定された）場所で業務を行っている		
			特定個人情報を取り扱うエリア（区域）を定め、そのエリアで特定個人情報を取り扱う業務を行っている		
情報セキュリティの点検	2	情報管理	委託業務で取り扱う個人情報等は、厳重に施錠できる保管庫で保管する等、確実に管理・保管している		
	3	複写複製	複写複製は、事前に機構に通知・承認を受ける等、取り決められた範囲で実施している		
	4	廃棄	棄損した帳票や複写複製したもの等の廃棄は、適切に行っており、点検担当者が必ず確認している		
	5	整理整頓	離席や退社時に机上（作業場）は、完全に片づけられている		
	6	持込制限	機構が承認していない携帯電話、タブレット等の情報端末、又はD VDやUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体が、作業室内に持ち込まれていない		
法令遵守等の点検	7	適正労働	時間外勤務や最終退出者の記録簿等、管理者は確実に把握しており問題は発生していない		
	8	事故報告	事故や個人情報等の漏えい（疑いを含む）が発生した際の対応方法が、業務委託員の全員に周知されているか		
			事故や個人情報等の漏えい（疑いを含む）の発生の報告は管理責任者より機構監督職員へ直ちに行われるとともに、その後速やかに文書による報告を行う体制が整っている		
独自項目	9				
	10				
	11				

特記事項（検査結果への対応法等ご記入ください。また、機構に対し意見・要望などありましたらご記入ください。）

受託業務 自主点検結果報告書（ 月期） 令和 年 月 日報告

*社内規程等で自主的に監査（点検）している様式があり、下記の項目を網羅している場合は、当該様式を使用して差し支えございません。

受託業務名 令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務

受託事業者（報告者）

事業担当部署等（機構）

点検実施日 令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）

（契約書、仕様書等に点検内容の記載がない場合は、その旨を結果欄に記載し、チェック欄に“不要”と記入する。）

		項目	点 検 内 容	結果	チェック
履行場所の点検	1	履行場所	機構に事前に通知した（指定された）場所で業務を行っている	変更なし	適
			特定個人情報を取り扱うエリア（区域）を定め、そのエリアで特定個人情報を取り扱う業務を行っている	変更なし	適
情報セキュリティの点検	2	情報管理	委託業務で取り扱う個人情報等は、厳重に施錠できる保管庫で保管する等、確実に管理・保管している	入退室を制限した保管室内で施錠管理している。	適
	3	複写複製	複写複製は、事前に機構に通知・承認を受ける等、取り決められた範囲で実施している	承認を受けた範囲以外の複写複製は行っていない。	適
	4	廃棄	棄損した帳票や複写複製したもの等の廃棄は、適切に行っており、点検担当者が必ず確認している	棄損した帳票等は廃棄専用BOXに入れ管理責任者が確認の上シュレッダーしている。	適
	5	整理整頓	離席や退社時に机上（作業場）は、完全に片づけられている	退社時のクリアデスクを実施している。	適
	6	持込制限	機構が承認していない携帯電話、タブレット等の情報端末、又はDVDやUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体が、作業室内に持ち込まれていない	記録媒体の持ち込みは禁止しており、最低限の私物は支給したクリアバックでのみ持込可としている。	適
法令遵守等の点検	7	適正労働	時間外勤務や最終退出者の記録簿等、管理者は確実に把握しており問題は発生していない	当社の規程により法令順守し管理している。	適
	8	事故報告	事故や個人情報等の漏えい（疑いを含む）が発生した際の対応方法が、業務委託員の全員に周知されているか	職場内に事故発生時の連絡先を掲示して周知している	適
事故の発生や個人情報等の漏えい（疑いを含む）の報告は管理責任者より機構監督職員へ直ちに行われるとともに、その後速やかに文書による報告を行う体制が整っている			8月15日発生した事故は当日中に報告を行い。8月22日再発防止策と報告書を提出した。	適	
独自項目	9				
	10				
	11				

特記事項（検査結果への対応法等ご記入ください。また、機構に対し意見・要望などありましたらご記入ください。）

(参考)個人情報等保護セルフチェックシート(フルアウト型委託用)

別紙13
の付属

氏名: ○○ ○○

確認日 令和○○年○月○日

現在の状況を記入して下さい。

(出来ている:○、出来ていない:×、該当の業務が無い:-)

	項目	チェック欄
1	個人情報等は業務に必要な情報を取得し、業務の遂行上必要な限りにおいて利用しており、業務目的以外の理由で使用していない。	
2	業務上知ることができた情報を漏洩すると、○○規程【受託事業者の社内規程等を明記】により、場合によっては、事業者で定めている懲罰の対象になったり、日本年金機構法、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、退職後であっても拘禁刑または罰金が科されることを知っている。	
3	従事する業務における、総括管理責任者、部署管理者【管理責任者等を明記】が誰かを知っている。	
4	個人情報等の漏えい等の発生(疑いを含む)や、事故が発生した際の、報告先を知っている。	
5	個人情報等の取扱いについて疑問がある場合には、独断で判断せず、○○【管理責任者等を明記】に確認し、処理を行っている。	
6	個人情報等に限らず業務上知ることができた情報の職場外への持ち出しや、個人所有の記録媒体の職場内への持ち込みは行っていない。	
7	個人情報等を放置したり、個人の机・引出し、カバン、ロッカー等にしまい込んだりしていない。	
8	個人情報等が記載された書類の複写複製(コピー)は業務の定めに従って行っており、独断で複写複製(コピー)をしていない。	
9	事務室内及び身の回りの整理整頓を常に行い、離席時には個人情報等が含まれる書類その他を机上に放置していない。	
10	複写複製され、不要になった個人情報等は、責任者の管理のもとシュレッダーにかけて裁断する等、確実に処理をしている。	
11	個人情報等に限らず、業務上知ることができた情報について職場以外(飲食店・公共交通機関・家庭等)で話をしていない。	
12	SNSや電子掲示板(フェイスブック・エックス等)に職務上知り得た個人情報等を書き込みしていない。	
13	事務室内に私物のスマートフォン等の撮影機器及びUSBメモリ等の外部電磁的記録媒体を許可なく持ち込んでいない。	
14	帰宅時には、鍵のかかるところは施錠するとともに、パソコンをシャットダウンしている。	
15	自分のパソコン等のID・パスワードは他人に知られないよう管理し、他人に教えたり、貸与したりはしていない。	
【以下、業務に応じて追記してください】		
16	(WMの使用がある場合) WMは利用の都度自分のIDでログインし、離席時は画面ロック、退社時にはシャットダウンを行っている。	
17	(WMの使用がある場合) 業務目的以外で、自己や家族、知人等を氏名索引したり、年金記録を閲覧していない。	

○○責任者【管理責任者等を明記】確認欄

自由記載欄(チェック欄に×が付くが、物理的に対応出来ない理由や要望等をご記入ください)

部 長	グループ長	担当者

定例会議議事録（履行開始前）

業務名	令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務		
会議名称	履行開始前打ち合わせ	会議実施場所	
会議実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
会議出席者	受託事業者		
	日本年金機構		
議事録作成者		議事録提出日	令和 年 月 日（ ）

※会議実施後 3 営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 確認項目

項目		機構の確認結果
①業務の実施方法		
①-1	委託要領等で定めた作業の順番に沿って、各作業工程が漏れなく実施されるか。 また、委託要領等と同様の方法で作業が行われるか。	適 ・ 否
①-2	事故発生時や個人情報等の漏えい（疑いを含む。）における機構への報告は運用仕様書（提案書含む。以下同じ。）から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
②業務履行スケジュール		
②-1	運用仕様書に記載された業務委託員の総人数が確保される日は、仕様書に定める期日以前となっているか。 ※業務委託員の総人数が確保される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-2	業務委託員との守秘義務契約の締結完了日は、契約締結日から仕様書に定める期日以前となっているか。 ※守秘義務契約の締結完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-3	業務委託員全員に対して行う、機構が定める研修の完了日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機構が定める研修の完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-4	運用仕様書に記載した機器・設備の総台数が設置される日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機器・設備の総台数が設置される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和 年 月 日
②-5	【インハウス型委託のみ】（フルアウト型委託は確認不要） 業務用パソコン等が持込まれる場合、持込まれる前までに持込申請は行われるか。	適 ・ 否 ・ 確認不要
③管理者の配置		
③	管理者は運用仕様書の提出時から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
④守秘義務契約書		
④	「守秘義務契約書」は、仕様書指定の様式から変更なく使用されるか。	変更無 ・ 変更有

⑤点検項目		
⑤	毎月の「自主点検結果報告書」により報告する点検項目について、機構が指定する点検項目に加えて、業務の特性に応じた点検項目が設定されるか。 ※総合評価落札方式の場合、提案書記載の内部不正防止の観点について併せて確認する。	設定無 ・ 設定有

2. 上記 1 における機構との確認事項・約束事項

※上記 1 における機構との確認事項・約束事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

3. 委託要領等において契約締結後に示すこととしていた事項

※委託要領等において、契約締結後に示すこととしていた事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

4. 上記項目以外に打ち合わせた事項

※上記項目以外に、打ち合わせた事項が無い場合は、「特になし」と記載すること。

5. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
会議実施予定場所	

部 長	グループ長	担当者

定例会議議事録 （履行開始前）

業務名	令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務		
会議名称	履行開始前打ち合わせ	会議実施場所	〇〇〇〇〇〇
会議実施日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分		
会議出席者	受託事業者	(株)〇〇	〇〇 〇〇（役職）、〇〇 〇〇（役職）
	日本年金機構	〇〇部〇〇G	〇〇 〇〇（役職）、〇〇 〇〇（役職）
議事録作成者	〇〇 〇〇	議事録提出日	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇）

※会議実施後 3 営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 確認項目

項目		機構の確認結果
①業務の実施方法		
①-1	委託要領等で定めた作業の順番に沿って、各作業工程が漏れなく実施されるか。 また、委託要領等と同様の方法で作業が行われるか。	適 ・ 否
①-2	事故発生時や個人情報等の漏えい（疑いを含む。）における機構への報告は運用仕様書（提案書含む。以下同じ。）から変更がないか。	変更無 ・ 変更有
②業務履行スケジュール		
②-1	運用仕様書に記載された業務委託員の総人数が確保される日は、仕様書に定める期日以前となっているか。 ※業務委託員の総人数が確保される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-2	業務委託員との守秘義務契約の締結完了日は、契約締結日から仕様書に定める期日以前となっているか。 ※守秘義務契約の締結完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-3	業務委託員全員に対して行う、機構が定める研修の完了日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機構が定める研修の完了日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-4	運用仕様書に記載した機器・設備の総台数が設置される日は仕様書に定める期日以前となっているか。 ※機器・設備の総台数が設置される日を機構の確認結果欄に記載すること。	適 ・ 否
		令和〇〇年〇〇月〇〇日
②-5	【インハウス型委託のみ】（フルアウト型委託は確認不要） 業務用パソコン等が持込まれる場合、持込まれる前までに持込申請は行われるか。	適 ・ 否 ・ 確認不要
③管理者の配置		
③	管理者は運用仕様書の提出時から変更がないか。	変更無 ・ 変更有

④守秘義務契約書		
④	「守秘義務契約書」は、仕様書指定の様式から変更なく使用されるか。	変更無 ・ 変更有
⑤点検項目		
⑤	毎月の「自主点検結果報告書」により報告する点検項目について、機構が指定する点検項目に加えて、業務の特性に応じた点検項目が設定されるか。 ※総合評価落札方式の場合、提案書記載の内部不正防止の観点について併せて確認する。	設定無 ・ 設定有

2. 上記 1 における機構との確認事項・約束事項

【記載例】①-1業務の実施方法 （受託事業者）委託要領等で定めた作業手順に沿って、漏れがないように業務を実施します。管理者等申請書に記載の現場責任者及び現場責任者補助者が各工程を管理します。 （機構）承知した。 【記載例】② - 1業務履行スケジュール （受託事業者）業務委託員の総人数が充足される日は、〇年〇月〇日を予定しています。業務委託員名簿は、提出期限である〇年〇月〇日までに機構へ提出予定です。 （機構）承知した。期日厳守で提出をお願いします。 【記載例】③管理者の配置 （受託事業者） 人事異動に伴い、点検管理者の〇年〇月〇日に変更を予定しております。変更が確定した際には管理者等申請書を提出いたします。 （機構） 点検管理者は総括管理責任者、部署管理者、現場責任者及び監査を行う者とは異なる者としていただく必要がありますのでご注意ください。 【記載例】⑤点検項目 （受託事業者）自主点検結果報告書について、内部不正防止の〇〇と△△の観点を追記した様式を作成し、〇年〇月〇日までに提出する。 （機構）提案書に記載された内部不正防止の観点を追記することを確認した。記載事項については、提出があり次第再度確認する。

※上記 1 における機構との確認事項・約束事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

3. 委託要領等において契約締結後に示すこととしていた事項

【記載例1】 （機構） 委託要領にて、契約締結後に示すこととしていたセキュアUSBの用途についてであるが、日報の報告のみに使用することとする。 （受託事業者） 承知した。 【記載例2】 （機構） 委託要領にて、契約締結後に示すとしていたデータ提供スケジュールについては令和〇年〇月〇日に提供する。 （受託事業者） 承知した。
--

※委託要領等において、契約締結後に示すこととしていた事項がない場合は、「特になし」と記載すること。

4. 上記項目以外に打ち合わせた事項

【記載例】
(受託事業者)
当初の予定より、印刷件数が増加したことに伴い印刷機の台数を○台から△台に増やして対応する。
(機構)
件数の増加に対応いただき感謝する。承知した。本番検証品の作成漏れがないよう留意していただきたい。

※上記項目以外に、打ち合わせた事項が無い場合は、「特になし」と記載すること。

5. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
会議実施予定場所	〇〇会議室

部 長	グループ長	担当者

定例会議議事録 （履行中）

業務名	令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務		
会議名称	定例会議（第 回）	実施場所	
会議実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分		
会議出席者	受託事業者		
	日本年金機構		
議事録作成者		議事録提出日	令和 年 月 日（ ）

※会議実施後 3 営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 最新の届出状況及び仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等

- ・ 以下の各項目について変更、実施又は提出の有無を確認し、確認結果欄の該当する箇所に○を付すこと。
- ・ 「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容、約束事項等を次項 2 に記載すること。

項目		確認結果
(1) 最新の届出状況		
(1)-①	【業務委託員】 業務委託員について前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(1)-②	【守秘義務契約書】 (前回会議以降、業務委託員の追加がない場合、確認不要) 業務委託員に変更があった場合に守秘義務契約書は機構に提出されているか。	提出済 ・ 未提出 ・ 確認不要
(1)-③	【再委託・複写複製】 業務の再委託及び個人情報を取り扱う対象物の複写複製について、前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(2) 仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等		
(2)-①	【点検】 前回会議以降、「自主点検結果報告書」及び「個人情報等保護セルフチェックシート」による点検が実施されているか。	実施済 ・ 未実施
(2)-②	【入退室管理】 (インハウス型委託の場合、確認不要) 前回会議以降、履行場所の入退室両方の記録が取得され、点検されているか。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要

(2)-③	【ネットワーク（フルアウト型委託）】 （インハウス型委託の場合、確認不要） 個人情報等を取り扱う電子計算機（※）について、以下の対策が講じられているか。 ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 （※）個人情報等を取り扱う電子計算機は機構が貸与した電子計算機のみであり、それを機構が管理する場合は確認不要。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要
(2)-④	【ネットワーク（インハウス型委託）】 （フルアウト型委託の場合、確認不要） 受託事業者が用意した電子計算機について、以下の対策が講じられているか。 ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要
(2)-⑤	【紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データの管理】 個人情報等が記録されている対象物（紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データ）が個人情報等管理台帳により漏れなく管理されているか。	実施済 ・ 未実施

2. 定例会議において話し合われた事項

- ・ 定例会議において話し合われた事項を記載すること。

なお、業務の進捗状況、SLAの達成状況、品質管理に係る施策の取り組み状況については話し合った内容を必ず記載すること。

- ・ 上記1において「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容・約束事項等を記載すること。

- ・ 発言の所在（受託事業者又は日本年金機構）を明記の上、記載すること。

--	--

3. 次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
会議実施予定場所	

《受託事業者は定例会議の資料として以下を提出すること。》

- ・ 「受託業務 自主点検結果報告書」
- ・ 「個人情報等保護セルフチェックシート」
- ・ 「個人情報等管理台帳」
- ・ 品質管理に係る施策の取り組み状況が分かるもの
- ・ 履行場所の入退室状況が分かるもの
- ・ 委託業務で取り扱う電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 委託業務で取り扱う電子計算機のセキュリティパッチを月 1 回以上適用したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

部 長	グループ長	担当者

定例会議議事録（履行中）

業務名	令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務		
会議名称	定例会議（第〇回）	実施場所	〇〇〇〇〇〇
会議実施日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分		
会議出席者	受託事業者	(株)〇〇	〇〇 〇〇（役職）、〇〇 〇〇（役職）
	日本年金機構	〇〇部〇〇G	〇〇 〇〇（役職）、〇〇 〇〇（役職）
議事録作成者	〇〇 〇〇	議事録提出日	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇）

※会議実施後 3 営業日以内に議事録を作成の上、機構へ提出すること。

1. 最新の届出状況及び仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等

- ・ 以下の各項目について変更、実施又は提出の有無を確認し、確認結果欄の該当する箇所に○を付すこと。
- ・ 「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容、約束事項等を次項 2 に記載すること。

項目		確認結果
(1) 最新の届出状況		
(1)-①	【業務委託員】 業務委託員について前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(1)-②	【守秘義務契約書】 (前回会議以降、業務委託員の追加がない場合、確認不要) 業務委託員に変更があった場合に守秘義務契約書は機構に提出されているか。	提出済 ・ 未提出 ・ 確認不要
(1)-③	【再委託・複写複製】 業務の再委託及び個人情報を取り扱う対象物の複写複製について、前回会議以降変更はないか。	変更無 ・ 変更有
(2) 仕様書に定める情報セキュリティの安全管理状況等		
(2)-①	【点検】 前回会議以降、「自主点検結果報告書」及び「個人情報等保護セルフチェックシート」による点検が実施されているか。	実施済 ・ 未実施
(2)-②	【入退室管理】 (インハウス型委託の場合、確認不要) 前回会議以降、履行場所の入退室両方の記録が取得され、点検されているか。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要

(2)-③	【ネットワーク（フルアウト型委託）】 （インハウス型委託の場合、確認不要） 個人情報等を取り扱う電子計算機（※）について、以下の対策が講じられているか。 ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。 （※）個人情報等を取り扱う電子計算機は機構が貸与した電子計算機のみであり、それを機構が管理する場合は確認不要。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要 「2. 定例会議において話し合われた事項」の【記載例4】において改善の状
(2)-④	【ネットワーク（インハウス型委託）】 （フルアウト型委託の場合、確認不要） 受託事業者が用意した電子計算機について、以下の対策が講じられているか。 ・ 毎営業日ウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンを適用し、ウイルススキャンを実施している。 ・ OSに対してセキュリティパッチを月1回以上更新している。 ・ OS以外のソフトウェアに関する脆弱性情報が公開されている場合、セキュリティパッチの更新日が脆弱性情報の公開日から1か月以内である。	実施済 ・ 未実施 ・ 確認不要
(2)-⑤	【紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データの管理】 個人情報等が記録されている対象物（紙媒体、外部電磁的記録媒体、電子データ）が個人情報等管理台帳により漏れなく管理されているか。	実施済 ・ 未実施

2. 定例会議において話し合われた事項

- ・ 定例会議において話し合われた事項を記載すること。

なお、業務の進捗状況、SLAの達成状況、品質管理に係る施策の取り組み状況については話し合った内容を必ず記載すること。

- ・ 上記1において「変更有」、「未実施」又は「未提出」があった場合は、具体的な内容・約束事項等を記載すること。

- ・ 発言の所在（受託事業者又は日本年金機構）を明記の上、記載すること。

【記載例1】業務の進捗及びSLAの達成状況

（受託事業者）

○月発送分については○月○日にデータを受領し、○月○日に○○郵便局に差出完了。

△月発送分については△月△日にデータを受領し、△月△日に○○郵便局に差出予定。

また、品質管理に係る施策として、業務において使用したチェックリストを提示し、データ編集、印字、加工、仕分け・梱包の各工程において点検が行われていることを報告。

（機構）

SLAの達成状況についてはどうか。

（受託事業者）

仕様書に定められたすべての項目において、以下のとおり達成していることを報告。

- ・ 業務履行体制の整備：○月○日付業務委託員名簿から変更がなく、運用仕様書のとおり履行体制が整備されている。

- ・ 個人情報保護に関する体制の整備：体制に変更はなく、運用仕様書のとおり整備されている。

- ・ 成果物の品質：先の報告のとおり、実施している。

- ・ 履行期限：先の報告のとおり、差出完了している。

（機構）

すべての項目においてSLAを達成していることを確認した。

【記載例 2】品質管理に係る施策の取り組み状況

(受託事業者)

品質管理に係る施策の取り組み状況が分かる資料としてデータ編集、印字、加工、仕分けの各工程において使用するチェックリストを提出。

(機構)

各種チェックリストを確認した。運用仕様書に記載されたスケジュール管理手法が実施されている証跡はあるか。

(受託事業者)

工程別スケジュール表を提出。

【記載例 3】前回の約束事項（事件・事故・事務処理誤り）

(受託事業者)

〇月発送分において発生した誤封入事案を受けた再発防止策として、厚み検査の公差値を狭めた。また、検査においてエラーが発生した場合、ラインアウトされた製品すべてを開封して目視確認及び重量検査を行うよう運用を変更した。

参考資料として厚み検査、重量検査のログとチェックリストを提示。

(機構)

再発防止策が講じられていることを確認した。引き続き運用を徹底するように。

【記載例 4】上記 1 において未実施の事項が判明

(機構)

前項（２）－③について、一部のデータ編集用ＰＣにおいて最新のセキュリティパッチの未適用が確認された。

本業務で使用するすべての電子計算機の適用を確認し、ＰＣの画面の写しを〇月〇日までに提出すること。

(受託事業者)

速やかに対応する。

３．次回定例会議（履行中）の開催予定日

会議実施予定日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
会議実施予定場所	〇〇会議室

《受託事業者は定例会議の資料として以下を提出すること。》

- ・ 「受託業務 自主点検結果報告書」
- ・ 「個人情報等保護セルフチェックシート」
- ・ 「個人情報等管理台帳」
- ・ 品質管理に係る施策の取り組み状況が分かるもの
- ・ 履行場所の入退室状況が分かるもの
- ・ 委託業務で取り扱う電子計算機のウイルススキャンを毎営業日実施したことが分かるもの
- ・ 委託業務で取り扱う電子計算機のセキュリティパッチを月 1 回以上適用したことが分かるもの
- ・ 委託業務で個人情報等を取り扱う電子計算機のウイルス対策ソフトのパターンファイル及び検索エンジンが最新のものに更新されていることが分かるもの

部 長	グループ長	担当者

令和 年 月 日

日本年金機構 理事長代理人
事業企画部長 榎本 一憲 殿

所 在 地
法人名又は商号
代 表 者 名

⑩

法令及び契約内容の遵守状況に関する報告書

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）に係る調査票の入力委託業務の実施に当たり、法令及び契約内容の遵守状況の点検結果について報告します。

1. 当該委託業務の実施に当たり、契約書のほか、契約書に付属する仕様書及び委託する業務の実施方法等について記載された文書（以下「仕様書等」という。）に従い関係諸法令を守り、自ら業務処理計画を立案し、当該業務に従事する者（以下「業務委託員」という。）を適正に配置していますか。

点検結果： ☐ 適 ☐ 不適（※該当する☐に✓してください。以下同じ。）

2. 当該委託業務の実施に当たり、業務委託員への指導監督及び教育指導を行い、業務趣旨に従い誠実かつ善良なる管理者の注意をもって、処理を行っていますか。

点検結果： ☐ 適 ☐ 不適

3. 当該委託業務の実施に当たり、業務委託員に対する雇用者又は使用者として、労働関係法令、社会保険諸法令その他業務委託員に対する法令上の責任を全て負い、責任を持って管理していますか。

点検結果： ☐ 適 ☐ 不適

4. 当該委託業務の実施に当たり、仕様書等において日本年金機構より使用を認められている機器等（機器等の消耗品を含む。以下同じ。）の管理・取扱いは適切に行われていますか。また、使用が認められていない機器等の取扱いを行っている事実はありませんか。

点検結果： ☐ 適 ☐ 不適

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び
追納調査）に係る調査票の入力委託業務

委託要領

令和 8 年 9 月

日本年金機構事業企画部

I. 引渡物品

1 物品一覧

(1) 令和8年国民年金被保険者実態調査 調査票(別添1-1参照)

引渡日(予定)	1回目: 令和8年10月30日(金) 2回目: 令和8年11月20日(金) 3回目: 令和8年12月15日(火) 4回目: 令和9年2月5日(金) 5回目: 令和9年3月5日(金) 《合計5回》 ※別添2「業務概要図(事務処理フロー)」を参照
入力項目数	77項目
レイアウト	別添3-1を参照のこと。
形状	再生上質紙、両面刷7枚(A4で13頁)、中綴じ
件数(予定)	10,000件

(2) 令和8年国民年金被保険者実態調査 調査票(追納制度に関する実態調査) (別添1-2参照)

引渡日(予定)	1回目: 令和8年10月30日(金) 2回目: 令和8年11月20日(金) 3回目: 令和8年12月15日(火) 4回目: 令和9年2月5日(金) 5回目: 令和9年3月5日(金) 《合計5回》 ※別添2「業務概要図(事務処理フロー)」を参照
入力項目数	40項目
レイアウト	別添3-2を参照のこと。
形状	再生上質紙、両面刷4枚(A4で7頁)、中綴じ
件数(予定)	3,000件

※上記(1)～(2)を総称して「調査票」という。

※当該件数については、予定件数であることから、増減がありうる。

2 引渡場所

日本年金機構(以下「機構」という。)が指定する一箇所とする。

3 返却場所

機構が指定する首都圏内の一箇所とし、返却に当たっては、機構職員の立会いのもと実施する。

4 その他

- ・返却場所にフォークリフトの設置はない。
- ・返却にあたり、調査票を封緘する必要はない。
- ・調査票は、機構からの引渡年月日ごとに整理し、それぞれの箱に引渡年月日が記載されたラベルを貼って返却すること。

II. 業務要件

1 調査票等の受領及び作業場所の確保

調査票は、段ボール箱等に封入したうえで、機構本部にて直接受託事業者へ対面にて引き渡す。

引渡しを受けた受託事業者は、速やかに『「物品引渡書」(様式1)に記載された部数』と『段ボール箱等内の部数』が一致することを確認し、「物品引渡書」下部の受領欄を記入・押印したうえで「物品引渡書」を機構へ返却すること。

2 設計工程

実施業務に必要な要件について定義した「業務設計書」を、初回打合せ後、5営業日以内に作成し、提出すること。

なお、作成に当たっては、主に次の内容を含めるものとし、初回打合せの際に機構に対して業務設計書案のレビューを実施の上、承認を得たものであること。

○実施スケジュール

○作業要件（業務範囲及び達成品質の明示）

○作業手法（作業の方式を工程別に明示）

○検証手法（入力データのベリファイのほか、データヘッダ等の付帯情報の検証を含む。）

3 作業工程

調査票等を入力作業により電子データ化した上、別添3-1及び別添3-2に基づいて「調査結果クリーンデータ」及び「入力データ件数表」(様式2-1及び2-2)の作成等を行うこと。

(1) 入力作業

入力内容の検証が行えるようエントリマシン等を用いて2度打ちを行うこと。1度目の入力作業が終了したら、2度目の入力作業は、1度目の入力データに重ね打ちをしながら、検査入力(ベリファイ)すること。なお、2度目の入力作業は、1度目の入力を実施した担当者とは異なる担当者(別人)が実施すること。

※調査票等に入力不明箇所があるときは、その都度、機構と協議すること。

※入力作業円滑化のため、調査票等の文字に掛からない端を裁断することを可とする。ただし、左上をホチキスで止める等、復元して返却すること。

(2) 入力作業検証用資料の作成

「4 検証工程」で用いるため、(1)の入力作業におけるベリファイ結果等を可視的に確認できる資料を作成すること。なお、当該資料の様式等は、「2 設計工程」において、事前に機構の承認を得ること。ベリファイ結果等の可視的な確認に際して必要となる項目は、以下のとおり。

- ・作業年月日
- ・1度目の入力作業者名
- ・2度目の入力作業者名

(3) 調査結果クリーンデータ作成作業

別添3-1及び別添3-2に基づいて、テーブルの設定作業等を行ったExcelファイルに、(1)で入力したデータを収録した調査結果クリーンデータを作成する。

(4) 調査結果クリーンデータ作成作業検証用資料の作成

「4 検証工程」で用いるため、(3)の調査結果クリーンデータ作成作業について、検証結果を可視的に確認できる資料を作成すること。なお、当該資料の様式等は、「2 設計工程」において、事前に機構の承認を得ること。

(5) 入力データ件数表の作成

「4 検証工程」で用いるため、調査結果クリーンデータをもとに、帳票種別(別添3-1及び別添3-2)ごとの入力データ(レコード)件数表を作成する。なお、当該資料の様式は、様式2-1及び様式2-2に準じたものとし、「2 設計工程」において、事前に機構の承認を得ること。

4 検証工程

「3 作業工程」の妥当性を確認するため、次の内容に係る検証結果を報告すること。当該報告においては、検証結果を含む納入成果物等を機構へ持参の上、検証工程レビューを実施して機構の承認を得ること。また、作成した調査結果クリーンデータがSLA(仕様書の別紙3)の基準を満たしているか確認を行った上で、機構へ報告すること。

なお、機構においても調査票と突き合わせて調査結果クリーンデータ等が正しく作成されているかの検査を行う。このため、履行期間中5回に分けて、調査結果クリーンデータや検証結果等を機構へ納品するとともに、対象となる調査票を機構へ返却すること。納品期限は、「Ⅲ. 納入成果物」の「1 提出物一覧」に示すとおりとする。また、それぞれの納品時において、下記(1)～(3)のレビューを実施すること。

(1) 入力作業の検証

作成データの検証として、「3 作業工程」の「(2) 入力作業検証用資料の作成」で作成した資料についてレビューを実施し、その検証をもって業務の妥当性を確認する。なお、当該検証結果については、レビューから3営業日以内に納品すること。

(2) 調査結果クリーンデータ作成作業の検証

作成データの検証として、「3 作業工程」の「(4) 調査結果クリーンデータ作成作業検証用資料の作成」で作成した資料についてレビューを実施し、その検証をもって業務の妥当性を確認する。なお、当該検証結果については、レビューから3営業日以内に納品すること。

(3) 入力データ件数表の検証

当該業務の最終検証として、「物品引渡書」(様式1)の件数と、作成した入力データ件数表の整合性等についてレビューを実施し、その検証をもって業務の妥当性を確認する。なお、当該検証結果については、レビューから3営業日以内に納品すること。

なお、調査票の入力作業に関する機構での検査は、返却された調査票をブロック(1ブロックあたり各500件)ごとに合否を判定する方法で行う。ブロック単位でサンプル抽出して、受託事業者にて作成された調査結果クリーンデータと比較しながら、正しく入力されているかの確認を行う。この結果、誤入力と判断した箇所が、抽出した調査票の全入力箇所の0.1%以下である場合は、そのブロックを合格とする。不合格となったブロックの調査票は、受託事業者へ差し戻すので、再度「3 作業工程」からやり直し、機構が指定する日までに再納品を行うこと。

5 納入成果物及び報告書の納品

受託事業者は、当該業務において作成した全ての納入成果物及び報告書を納品すること。

なお、納品に当たっては、「Ⅲ. 納入成果物」を参照のこと。

納品媒体は、最新のウイルスパターンにより、ウイルスチェック(スキャン)を実施の上、ウイルスが検知されなかったものとする(ウイルスチェックの結果も納品の際に添付すること)。

納品媒体には、パスワードを設定すること。パスワードは、納品時に機構へ連絡すること。

6 調査票の搬送及び返却

受託事業者は、「4 検証工程」で示すそれぞれのレビュー実施後に、調査票を機構が別途指定する場所まで搬送し、返却すること(「Ⅰ. 引渡物品」の「3 返却場所」及び「4 その他」を参照のこと)。

Ⅲ. 納入成果物

1 提出物一覧

(1) 業務設計書

概要	「Ⅱ. 業務要件」の「2 設計工程」参照
納品期限	初回打合せから5営業日以内
データ形式	Word 又は Excel ファイル (Microsoft Office 2010 以降の形式)
納品媒体	CD±R(RW)、DVD±R(RW)のうちいずれか
納品部数	1部

(2) 入力作業検証用資料

概要	「Ⅱ. 業務要件」の「3 作業工程」の「(2) 入力作業検証用資料の作成」参照
納品期限	1回目：令和8年11月20日(金) 2回目：令和8年12月15日(火) 3回目：令和9年2月5日(金) 4回目：令和9年3月5日(金) 5回目：令和9年3月15日(月) 《合計5回》
データ形式	Word 又は Excel ファイル (Microsoft Office 2010 以降の形式)
納品媒体	CD±R(RW)、DVD±R(RW)のうちいずれか
納品部数	1部

(3) 調査結果クリーンデータ

概要	「Ⅱ. 業務要件」の「3 作業工程」の「(3) 調査結果クリーンデータ作成作業」参照
納品期限	1回目：令和8年11月20日(金) 2回目：令和8年12月15日(火) 3回目：令和9年2月5日(金) 4回目：令和9年3月5日(金) 5回目：令和9年3月15日(月) 《合計5回》
データ形式	Excel ファイル (Microsoft Office 2010 以降の形式)
納品媒体	CD±R(RW)、DVD±R(RW)のうちいずれか
納品部数	2部(正・副)
留意事項	別添3-1及び別添3-2を参照のこと。

(4) 調査結果クリーンデータ作成作業検証用資料

概要	「Ⅱ. 業務要件」の「3 作業工程」の「(4) 調査結果クリーンデータ作成作業検証用資料の作成」参照
納品期限	1回目：令和8年11月20日（金） 2回目：令和8年12月15日（火） 3回目：令和9年2月5日（金） 4回目：令和9年3月5日（金） 5回目：令和9年3月15日（月） 《合計5回》
データ形式	Excel ファイル(Microsoft Office 2010 以降の形式)
納品媒体	CD±R(RW)、DVD±R(RW)のうちいずれか
納品部数	2部（正・副）

(5) 入力データ件数表

概要	「Ⅱ. 業務要件」の「3 作業工程」の「(5) 入力データ件数表の作成」参照
納品期限	1回目：令和8年11月20日（金） 2回目：令和8年12月15日（火） 3回目：令和9年2月5日（金） 4回目：令和9年3月5日（金） 5回目：令和9年3月15日（月） 《合計5回》
データ形式	Word 又は Excel ファイル(Microsoft Office 2010 以降の形式)
納品媒体	CD±R(RW)、DVD±R(RW)のうちいずれか
納品部数	2部（正・副）

2 受託事業者が機構へ提出する報告

受託事業者は、以下の報告を機構へ提出すること。

(1) 物品引渡書

目的・概要	「Ⅱ. 業務要件」の「1 調査票等の受領及び作業場所の確保」参照
様式	様式1「物品引渡書」（受領欄）
提出時期	調査票の引渡しからそれぞれ5営業日以内
提出先	仕様書「7 所管部署」のとおり
提出方法	紙媒体を持参により提出する。

(2) 週次報告

目的・概要	週に一度、本業務の進捗状況を把握・確認するため
様式	報告書の様式は任意とするが、以下の点について報告すること。

	ア) 報告書作成日及び報告書作成者名 イ) 前回の報告時以降に行った業務及びその担当者 ウ) 進捗状況（作業予定の達成度及び業務量全体に占める割合） エ) 事故又は新たな懸案の発生時においては、その内容、解決策及び対応の進捗度合い
提出時期	毎週月曜日（祝日等の場合は翌営業日）
提出先	仕様書「7 所管部署」のとおり
提出方法	紙媒体を持参又は郵送により提出する。

（３）立入検査における報告

目的・概要	機構が仕様書に定める立入検査を行う際、それまでの入力内容の検証を行う。なお、立入検査は、機構が指定する日に行うこととする。
様式	報告書の様式は任意とするが、機構からの質問について回答すること。
提出時期	立入検査の前営業日まで
提出先	仕様書「7 所管部署」のとおり

（４）完了報告

目的・概要	全ての業務が完了したことを把握・確認するため
様式	様式3「作業完了報告書」
提出時期	令和9年3月23日（火）
提出先	仕様書「7 所管部署」のとおり
提出方法	紙媒体を持参により提出する。

IV. 業務履行体制

1 書類及び記録媒体の搬送について

- ・搬送に使用する車両は、自社便又は配送業者を使用すること。
- ・使用する搬送車両は、積載量が4t以下の車両とすること。
- ・搬送に資材（パレット・ラップ等）が必要な場合は、受託事業者の負担において用意すること。
- ・記録媒体の搬送に当たり、水漏れや落下等による破損（記録媒体の記録内容の破壊を含む）、盗難及び紛失等による情報漏えいを防止するため、破損を防止する容器（記録媒体用プラスチックケース等）に収納するとともに、施錠のできる堅固な容器（ジュラルミン製等）を用いる等の所要の措置を講ずることとし、必要な物品は受託事業者があらかじめ準備すること。

2 第三者への委託

- ①受託業務の実施に当たり、当該業務の全部又は主体的部分を一括して第三者へ委託（以下「再委託」という。）することは認めないものとする。ただし、やむを得ない事情により当該業務の主体的部分を除く一部について再委託をする場合は、事前に機構の承認を得なければならない。

また、承認を受けた場合は、速やかに、本契約にて受託事業者に課せられている守秘義務等と同等以上の条件及び必要に応じて機構が再委託先に調査等を行える条件が含まれた契約を再委託先と締結し、その写しを速やかに提出すること。

なお、本業務において主体的部分を除く一部とは、「Ⅱ．業務要件」の「6 調査票等の搬送及び返却」の作業のみをいう。

- ②機構は、再委託先の監督を受託事業者に求めることができるものとする。
- ③再委託に当たり、以下の事項を遵守すること。なお、再委託先が受託事業者との契約書及び委託要領に違反した場合は、再委託の承認を取り消すものとする。
- ア 再委託先に対する委託要領は、この委託要領に定める委託条件を必ず規定すること。
- イ 再委託先との契約は、以下の事項を盛り込むこと。
- 受託事業者の再委託先に対する監査・報告聴取に関する権限
 - 再委託先における個人情報の漏えい・盗用・改ざん及び目的外利用等の禁止
 - 再委託先における個人情報保護のための体制の整備及び安全管理措置
 - 再々委託の禁止
 - 個人情報の漏えい等が発生した場合の受託事業者の責任
- ④再委託の承認を受けた場合においても、受託事業者は、再委託先の行為について全責任を負うものとし、受託業務に違反した場合、機構は、再委託の承認を取り消すとともに、受託事業者は、機構における全ての損害を再委託先と連帯して補填するものとする。

3 作業時に問題が発生した場合

- ①納品物に不良箇所等が判明した場合、直ちに機構へ報告するとともに、納品前の成果物及び仕掛品についても同様の事象が発生していないかを点検し、その後の対応について機構の指示を仰ぐこと。
- ②総括管理責任者及び現場責任者は、作業方法を常に把握し、作業内容の誤りや作成誤り、保管方法等に最善の注意を払うこと。また、履行場所ごとに一人ずつ配置する部署管理者は、総括管理責任者及び現場責任者と同様に、履行場所における作業全般について把握すること。

- ③点検管理者は、現場管理者及び部署管理者が適切に作業状況を管理しているかの確認を行うこと。また、業務の特質上、点検管理者は、総括管理責任者、現場責任者及び部署管理者と兼務してはならない。
- ④事故又は作業工程において問題が発生した場合、仕様書 9（4）事故発生時の緊急対応体制の申請に応じて、総括管理責任者、現場責任者及び事故対応責任者は、発生状況、原因等について把握し、直ちに事故処理状況等を機構へ報告し、機構の指示を仰ぐこと。

V. 業務運営

1 機構と受託事業者の打合せ・会議等

（1）初回打合せ

目的・概要	設計工程前に業務実施に係る基本事項の意識合わせを行う。
開催日時	契約締結日から 5 営業日以内
開催場所	機構本部

（2）設計工程レビュー

目的・概要	業務設計書のレビューを行う。
開催日時	初回打合せ時に協議の上、決定する。
開催場所	機構本部

（3）検証工程レビュー

目的・概要	作業工程の妥当性を検証する。
開催日時	設計工程において協議の上、決定する。
開催場所	機構本部

（4）その他の会議

目的・概要	懸案、協議すべき事項等が発生した場合、必要に応じて開催する。
開催日時	機構が指定する日時
開催場所	機構が指定する場所

（5）議事録の作成

機構と打合せ（電話、FAX 等全てのやり取りを含む。）を行った場合、受託事業者は、当該打合せに関する議事録（会議の要旨をまとめた文書）を作成し、機構へ納品すること。

議事録は、以下の内容について整理して記載し、打合せの日から 3 営業日以内に初稿を提出の上、機構の承認を得た後に提出すること。

- ・議事録作成日
- ・議事録作成者名
- ・打合せ実施日時
- ・場所、連絡方法
- ・参加者名
- ・打合せ事項
- ・決定事項
- ・懸案事項、問題点の整理
- ・次回以降の対応方針

(様式 1)

令和〇年〇月〇日

〇〇

御中

日本年金機構
事業企画部事業統計 G

物 品 引 渡 書

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係る調査票の入力委託業務

帳票名	数量
令和 8 年国民年金被保険者実態調査 調査票	
令和 8 年国民年金被保険者実態調査 調査票 （追納制度に関する実態調査）	

_____ 受 領 欄 _____

上記のとおり引き受けました。

令和 年 月 日

_____ 印

令和〇年〇月〇日

日本年金機構

事業企画部事業統計グループ様

入力データ件数表

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係る調査票の入力委託業務

「令和 8 年国民年金被保険者実態調査 調査票」

入力原票枚数合計	
入力件数合計	

令和〇年〇月〇日

日本年金機構

事業企画部事業統計グループ様

入力データ件数表

令和 8 年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び追納調査）
に係る調査票の入力委託業務

「令和 8 年国民年金被保険者実態調査 調査票
（追納制度に関する実態調査）」

入力原票枚数合計	
入力件数合計	

(様式3)

令和8年国民年金被保険者実態調査（直接調査及び
追納調査）に係る調査票の入力委託業務

作業完了報告書

作業完了年月日	令和 年 月 日
---------	-------------------------

表記の作業が完了しましたので、ご報告します。

(受託事業者)

印

委託者確認印

委託者確認印



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

整理番号

バーコード

厚生労働省

秘 令和 8 年国民年金被保険者実態調査

お答えいただいた調査票の内容を統計以外の目的に使用することは、法律で禁じられています。また、年金保険料納付の督促や徴税の資料などに使用されることは絶対にありませんので、安心してありのままをお答えください。

<記入上の注意>

- 封筒のあて名の方が記入してください。
本人が記入できない場合は、ご家族、または介護をしている方が記入を手伝ってください。
- 問 1 ～ 問 2 9（問 2 5 を除く）について、当てはまる番号に○を付けてください。問 2 5 はお示しする形式でご記入ください。
- できるだけ黒のボールペンで記入してください。

~~~~ 国民年金制度の周知状況についてお伺いします ~~~~

**問 1** 国民年金制度のしくみについてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                                 | 知っていた | 知らなかった |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 老齢基礎年金（老後にもらえる公的年金の一階部分）を受け取るためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が 10 年以上必要である | 1     | 2      |
| 物価や国民生活水準の変動に応じて年金額が改定され、受けられる年金の実質的な価値がなるべく変わらないようにする仕組みである                    | 1     | 2      |
| 病気や事故で障害が残ったときに受けられる障害年金がある                                                     | 1     | 2      |
| 本人の死亡時に、遺族の方が受けられる遺族年金がある                                                       | 1     | 2      |
| 全国民共通の基礎年金（公的年金の一階部分）は、民間の個人年金とは異なり、年金額の 1 / 2 は国が負担している                        | 1     | 2      |
| 保険料を納めると、その年に納めた保険料額の全額が税金の計算のときに所得から差し引かれるので、納めなければならない税金は少なくなる                | 1     | 2      |
| 保険料を納め忘れた場合でも、過去 2 年分までさかのぼって納めることができる                                          | 1     | 2      |
| 保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される仕組み（前納制度）がある                                            | 1     | 2      |

**問2** 国民年金保険料の免除制度、猶予制度についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                  | 知っていた | 知らなかった |
|------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 経済的な理由で保険料を納めることができない場合、世帯の所得などに応じて保険料の全部、または一部が免除される制度（免除制度）がある | 1     | 2      |
| 保険料が全額免除された期間は、老後に受け取る年金を計算する際に、保険料を納付していた場合の1／2が給付される           | 1     | 2      |
| 所得の少ない学生のために保険料の全部が猶予される制度（学生納付特例制度）がある                          | 1     | 2      |
| 所得の少ない50歳未満の方のために保険料の全部が猶予される制度（保険料納付猶予制度）がある                    | 1     | 2      |
| 保険料を免除または猶予された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納める仕組み（追納制度）がある       | 1     | 2      |
| 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用して保険料が猶予された場合、その後に追納しないと、猶予された期間は年金額に反映されない  | 1     | 2      |

~~~~~ 在学状況についてお伺いします ~~~~~

問3 あなたは、令和8(2026)年3月末時点で学生でしたか。当てはまるものを1つだけ選んでください。

※ 令和8(2026)年3月に卒業した方も1～4のいずれかに○をつけてください。

| | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 学生だった（下記の2、3、4の学生は除きます） |
| 2 | 休学中の学生だった |
| 3 | 定時制の課程等（高等学校の夜間等や大学の夜間学部）に在学中の学生だった |
| 4 | 通信制の課程や学部等に在学中の学生だった |
| 5 | 学生でなかった |

※ 定時制の課程等や通信制の課程等の学生で休学中だった方は、「2」を選んでください。

~~~~~ 出産・育児の状況についてお伺いします ~~~~~

問 4 令和8(2026)年3月末時点のあなたの状況として、当てはまる番号にすべて○を付けてください。

| | |
|---|---|
| 1 | 1歳以上3歳未満の子がいる |
| 2 | 1歳未満の子がいる |
| 3 | 現在妊娠中である。または、配偶者が妊娠中である |
| 4 | 1～3には当てはまらないが、将来子供を持ちたい（3歳以上の子をお持ちの方はさらに持ちたい）と考えている |
| 5 | いずれにも当てはまらない |

問 7 へ

問 4 で、1～4のいずれかを選択された方は問 5 へ

問 5 （問 4 で 1～4 を選択された方）産前産後期間の免除制度についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

| | 知っていた | 知らなかった |
|---|-------|--------|
| 出産を行った際に、出産前後の一定期間の保険料の全部が免除される制度（産前産後期間の免除制度）がある | 1 | 2 |
| 産前産後期間の保険料免除制度の該当期間は、保険料を納付した場合と同様に年金の受給額に反映される | 1 | 2 |

いずれかで「1」を選択された方は問 6 へ

いずれも「2」を選択された方は問 7 へ

問 6 （問 5 のいずれかの項目で 1 を選択された方）産前産後期間の保険料免除制度についてどこで知りましたか。当てはまる番号にすべて○を付けてください。

| | |
|---|---|
| 1 | 自治体や保健センターなどで母子手帳や出産育児一時金の手続きなどをする際に知った |
| 2 | 家族・友人・知人から聞いて知った |
| 3 | 出産・育児に関する雑誌またはこれら民間事業者のホームページで知った |
| 4 | こども関係のイベントで配付されたリーフレットで知った |
| 5 | 日本年金機構や自治体のホームページで知った |
| 6 | その他 |

~~~~~ 国民年金の保険料の納付状況・納付方法についてお伺いします ~~~~~

**問 7** 令和6(2024)年4月から令和8(2026)年3月までの2年間のあなたの国民年金の保険料について、主にどなたが負担しましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 1 | 自分の収入などにより支払った                     |
| 2 | 父母が負担した                            |
| 3 | 配偶者が負担した                           |
| 4 | 1～3以外の者が負担した                       |
| 5 | この2年間保険料を納めたことがない、または全額免除あるいは猶予された |

**問 8** 現在主に利用している納付方法について1つ選んで○を付けてください。

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 金融機関の口座から自動引き落とし（口座振替）                |
| 2 | クレジットカードで継続納付                         |
| 3 | 金融機関の窓口で納付                            |
| 4 | コンビニエンスストアで納付                         |
| 5 | スマートフォンアプリ（●●ペイなど）で納付                 |
| 6 | ねんきんネット等からインターネットバンキングを利用した納付         |
| 7 | その他                                   |
| 8 | 保険料を納めていない、または、全額免除あるいは猶予されている → 問14へ |

「1～7」を選択された方は問9へ

**問 9** (問8で1～7を選択された方) 問8で選んだ納付方法を利用されている理由について○を付けてください。(複数回答可)

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 納付漏れや納付忘れを防ぐことができるため                  |
| 2 | 自ら納付書を用いて金融機関やコンビニエンスストアで納付する方が安心するため |
| 3 | 手軽にパソコンやスマートフォンで納付できるため               |
| 4 | 手数料がかからないため                           |
| 5 | 紙の領収書が手元に残るため                         |
| 6 | 前納した場合、他の納付方法より割引額が大きいから              |
| 7 | その他                                   |

問8で「1 □座振替」を選択された方 → 問13へ

問8で「2～7 □座振替以外の納付方法」を選択された方 → 問10へ

**問 10** (問8で2～7を選択された方) □座振替納付でまとめてお支払い(前納)いただく際には、他の納付方法と比較して割引額が最も大きくなります。このことをご存じでしたか。次のうち最も当てはまるものに1つだけ丸を付けてください。

|   |                                                            |
|---|------------------------------------------------------------|
| 1 | □座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知っていた                 |
| 2 | 割引があることは知っていたが、□座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知らなかった |
| 3 | □座振替で前納する際に割引があることを知らなかった                                  |

**問 1 1** (問8で2～7を選択された方) 口座振替を利用していない(利用しづらい)理由について、次の中から当てはまるもの全てに○を付けてください。

|   |                                          |
|---|------------------------------------------|
| 1 | どのように口座振替への切り替えをしたらよいか手続方法がわからないから       |
| 2 | 口座登録の手続きについて紙で届け出ることや金融機関への印影確認等が面倒だから   |
| 3 | 口座振替の手続きについて電子申請で行えることを知らなかったから          |
| 4 | 口座振替を辞めたい時に、すぐに辞められるか(余分に引き落とされないか)心配だから |
| 5 | 毎月定期的に引き落とされるよりも、自分の都合に合わせて納めたいから        |
| 6 | その他                                      |

問8で「2 クレジットカード納付」を選択された方 → 問12

問8で「2」以外を選択された方 → 問13へ

**問 1 2** (問8で2(クレジットカード納付)を選択された方) 現在、クレジットカードによる納付を利用いただく際に、手数料のご負担はいただいております。今後、他の税金等のクレジットカードの納付と同様に手数料をご負担いただくとした場合、今後もクレジットカードでの納付を継続されますか。次のうち最も当てはまるものに1つだけ丸を付けてください。

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | 今後も継続してクレジットカードでの納付を継続したい        |
| 2 | クレジットカードでの納付を継続するかは、手数料の金額次第と考える |
| 3 | 口座振替による納付に変更したい                  |
| 4 | 口座振替、クレジットカード納付以外の納付方法に変更したい     |
| 5 | その他                              |

**問 1 3** あなたは、20歳以降、国民年金の保険料を全額免除または猶予された期間以外で、保険料を納めなかった期間がありますか。次のうちどちらかに丸を付けてください。

|   |    |        |
|---|----|--------|
| 1 | ない | → 問17へ |
| 2 | ある | → 問14へ |

**問 1 4** (問 1 3 で 2 を選択された方) 納めていない保険料について、どのように考えていますか。  
あなたの考えに最も当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |                                           |
|---|-------------------------------------------|
| 1 | もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を納めたい            |
| 2 | 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、納めるつもりである             |
| 3 | 保険料を納めたいが、納付期限(2年 1 か月)が過ぎているので納めることができない |
| 4 | 年金制度や厚生労働省・日本年金機構は信用できないので納めるつもりはない       |
| 5 | 国民年金は当てにしていけないので、納めるつもりはない                |
| 6 | その他                                       |

**問 1 5** (問 1 3 で 2 を選択された方) 国民年金の保険料を納めなかった理由について、次の中から当てはまるものがあれば、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1 つのみ)をつけてください。

|    |                                                | 当てはまるもの<br>(○はいくつでも) | 最も主要なもの<br>(○は1 つのみ) |
|----|------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1  | うっかりして忘れた、あるいは、後でまとめて払おうと思ったから                 |                      |                      |
| 2  | 保険料が高く、経済的に支払うのが困難だったから                        |                      |                      |
| 3  | 納める保険料に比べて、十分な年金額が受け取れないと思うから                  |                      |                      |
| 4  | 老後のことや年金のことに関心がないから                            |                      |                      |
| 5  | これから保険料を納めても加入期間が短く、年金がもらえないから                 |                      |                      |
| 6  | すでに、年金を受ける要件を満たしていたから                          |                      |                      |
| 7  | 年金制度の将来が不安、あるいは、信用できないから                       |                      |                      |
| 8  | 納めた保険料が無駄遣いされているのではないかなど、厚生労働省・日本年金機構が信用できないから |                      |                      |
| 9  | 自分以外にも保険料を納めていない人がいたから                         |                      |                      |
| 10 | 特に理由はない                                        |                      |                      |

「2」を1 つでも選択された方は、問 1 6 へ

「2」を1 つも選択されなかった方は問 1 7 へ

**問 1 6** (問 1 5 で 2 を選択された方)「保険料が高く、経済的に支払うのが困難だったから」を選択した理由を次の中から 1 つだけ選んでください。

|   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | もともと収入が少ない、あるいは不安定だったから      |
| 2 | 失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下したから |
| 3 | 保険料より優先度の高い支出が多かったから         |
| 4 | その他                          |

**問 1 7** これまで保険料を納めてきた期間（厚生年金等に参加していた期間も含みます。）や免除されていた期間など、「老後に年金を受けるために必要な期間」について、あなたご自身の期間は、どのくらいあると思いますか。当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |               |   |                           |
|---|---------------|---|---------------------------|
| 1 | 25 年以上        | → | 問 1 8（選択肢 1、2）に進んでください    |
| 2 | 10 年以上 25 年未満 |   |                           |
| 3 | 10 年未満        | → | 問 1 8（選択肢 3、4、5）に進んでください。 |

**問 1 8** これからの国民年金の保険料について、どのようにしていきたいと考えていますか。当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

(問 1 7 で 1 または 2 を選択された方) 次の選択肢 1、2 から 1 つだけ選んでください。

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | 満額となる 40 年に近づけるよう、できるだけ長く納める |
| 2 | もうこれ以上納めない                   |

問 1 7 で、3 を選択された方は、次の選択肢 3、4、5 から 1 つだけ選んでください。

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| 3 | 満額となる 40 年に近づけるよう、できるだけ長く納める |
| 4 | 10 年に届くまで納めることを目指す           |
| 5 | もうこれ以上納めない                   |

**問 1 9** 満額となる 40 年を超えて追加的に保険料を納付することでその後受け取る年金額を増やすことができるとした場合、これに対するあなたの考えに最も当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |                                                          |
|---|----------------------------------------------------------|
| 1 | 将来受け取る年金額が増えるため、利用したい                                    |
| 2 | 公的年金以外にも老後の備えを考えているため、利用希望はない                            |
| 3 | 追加で保険料を納付することの経済的負担が大きいいため、将来受け取る年金額が増えるとしても利用希望はない      |
| 4 | 60 歳以降も保険料を納付してまで年金額を増やすことのメリットがわからないため、利用希望はない          |
| 5 | 健康寿命の延伸や高齢で働いている方が増加している近年の現状を考えると、追加的に保険料を納付することは自然である。 |

~~~~~ 公的年金以外の老後の備えについてお伺いします ~~~~~

問 2 0 公的年金以外にどのような方法での老後の備えを考えていますか。当てはまる番号のすべてに○をつけてください。

| | |
|---|---|
| 1 | 預貯金による積立 |
| 2 | 株式・債券・投資信託
※NISA（少額投資非課税制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金制度）を活用しているものを含みます。 |
| 3 | 生命保険
※掛け捨てではなく、積み立てた保険金が将来受け取れるものを指します。 |
| 4 | 個人年金保険
※国民年金（保険料月額〇〇円）に上乗せする「国民年金基金」を含みます。 |
| 5 | その他 |
| 6 | 特に考えていない |

問 2 1 令和 7（2025）年 4 月から令和 8（2026）年 3 月までの間に、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出をしましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

| | |
|---|-----|
| 1 | はい |
| 2 | いいえ |

~~~~ 就業状況についてお伺いします ~~~~

以下の設問では、**令和8(2026)年3月末時点**での働き方などについてお伺いします。

- ・記入日現在の状況ではありませんのでご注意ください。
- ・複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。
- ・派遣社員の方は派遣元の事業所についてお答えください。

問 2 2 **令和8(2026)年3月末時点**のあなたの就業状況について、当てはまる番号に 1 つだけ ○ を付けてください。また、「1 自営業主」を選択された方は、さらに、フリーランスに該当するかどうかについて、「1 はい」、「2 いいえ」のいずれかの番号に○を付けてください。

| | | |
|---|----------------------|--------------------------------------|
| 1 | 自営業主（個人経営の商店主や農業主など） | → フリーランスに該当しますか。
1 はい 2 いいえ |
| 2 | 家族従業者（自営業主の手伝い） | |
| 3 | 正社員などフルタイムの方 | |
| 4 | パート・アルバイト | |
| 5 | 臨時（日雇いや季節的業務など） | |
| 6 | 働いていない | → 本調査の回答はこれで終了です。
ご協力ありがとうございました。 |

※フリーランスについて

自営業種のうち、実店舗がなく、雇人もいない場合をいいます。ただし、農林水産業に従事する方は該当しません。

「実店舗なし」については、専用の事務所・店舗を設けず、自宅の一部で小規模に事業を行う場合は「実店舗」に区分しないこととし、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやネット上の店舗も実店舗としません。

「雇人なし」については、従業員を雇わず自分だけで又は自分と同居の親族だけで個人経営の事業を営んでいる者としてします。

※日雇いの場合、同一の事業所で1か月を超えて使用されるに至った方は、選択肢5ではなく、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。また、建設業等におけるいわゆる「一人親方」の場合でも、実際に雇用関係がある場合には、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。

「6 働いていない」以外（1～5）を選択された方は問23へ

問 2 3 （問22で「6 働いていない」以外を選択された方）**令和8(2026)年3月末時点**の勤務先について、当てはまるものを1つだけ選び、○をつけてください。

| | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 法人（株式会社、有限会社、医療法人、社会福祉法人など） |
| 2 | 個人経営 |
| 3 | 国・地方公共団体 |

問 2 4 (問 2 2 で「6 働いていない」以外を選択された方) **令和 8 (2026) 年 3 月末時点**の勤務先の業種について、当てはまるものを 1 つだけ選び、○をつけてください。

| | |
|----|--|
| 1 | 農林水産業 |
| 2 | 鉱業・採石業・砂利採取業 |
| 3 | 建設業 |
| 4 | 製造業 |
| 5 | 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 6 | 情報通信業 |
| 7 | 運輸業・郵便業 |
| 8 | 金融・保険業 |
| 9 | 不動産業・物品賃貸業 |
| 10 | 学術研究・広告・技術サービス業 |
| 11 | 飲食店・宿泊業 |
| 12 | 教育・学習支援業 |
| 13 | 医療・福祉 |
| 14 | 複合サービス事業（農協、漁協など） |
| 15 | 卸売・小売業（コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパーなど） |
| 16 | 専門サービス業（17 の「次に掲げる士業」を除く） |
| 17 | 次に掲げる士業 弁護士、公認会計士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、海事代理士、税理士、社会保険労務士、沖縄弁護士、外国法事務弁護士、弁理士 |
| 18 | 生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業、浴場業など） |
| 19 | 娯楽業（スポーツ施設、遊園地、パチンコホール、カラオケボックスなど） |
| 20 | 廃棄物処理業（ごみ収集運搬業、産業廃棄物処理業など） |
| 21 | その他のサービス業（労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業など） |
| 22 | 公務 |

問 2 2 で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」を選択された方 → 問 2 5 へ

問 2 2 で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」以外を選択された方 → 本調査の回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

以下、問25～問29（本調査票の最後まで）は、問22で「3 正社員などフルタイムの方」又は「4 パート・アルバイト」を選択した方がお答えください。

問 2 5 令和8(2026)年3月末時点の勤務先について、あなたが就職した時期を西暦で記入してください。

西 暦 □ □ □ □ 年 □ □ 月

問 2 6 令和8(2026)年3月末時点の勤務先について、正社員は何人いましたか。

| | | | |
|---|---------|---|-----------|
| 1 | 1～4人 | 5 | 36～ 50 人 |
| 2 | 5～10人 | 6 | 51～100 人 |
| 3 | 11～20 人 | 7 | 101～500 人 |
| 4 | 21～35 人 | 8 | 501 人以上 |

※本社・本店や出張所も含む企業全体の人数でお答えください。

※正確にわからない場合はおおよその数で結構です。

問 2 7 令和8(2026)年3月における勤務先で、あなたの1週間あたりの所定労働時間はおよそどれくらいですか。

| | | | |
|---|------------|---|------------|
| 1 | 10 時間未満 | 4 | 20～30 時間未満 |
| 2 | 10～15 時間未満 | 5 | 30～40 時間未満 |
| 3 | 15～20 時間未満 | 6 | 40 時間以上 |

※所定労働時間には、残業時間を含みません。

※複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。

問 2 8 令和8(2026)年3月末時点の勤務先の事業所は、社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入していましたか。

| | |
|---|-----------|
| 1 | 加入していた |
| 2 | 加入していなかった |
| 3 | わからない |

※あなたが社会保険に加入していなかった場合でも他に加入していた従業員がいる場合は「加入していた」を選択してください。

問 2 9 令和 8 (2026) 年 3 月末時点で、副業・兼業やアルバイトの掛け持ちなどで、同時に複数の事業所で雇用されていましたか。

| | |
|---|-------------------|
| 1 | 1 つの事業所のみで雇用されていた |
| 2 | 同時に複数の事業所で雇用されていた |

本調査の回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

- ・ 記入誤りや記入もれがないか、もう一度ご確認ください。
- ・ 同封の返信用封筒に入れて、締切日までに投函してください。切手は不要です。



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

整理番号

バーコード

厚生労働省

秘 令和 8 年国民年金被保険者実態調査 (追納制度に関する実態調査)

お答えいただいた調査票の内容を統計以外の目的に使用することは、法律で禁じられています。また、年金保険料納付の督促や徴税の資料などに使用されることは絶対にありませんので、安心してありのままをお答えください。

＜記入上の注意＞

- 封筒のあて名の方が記入してください。
本人が記入できない場合は、ご家族、または介護をしている方が記入を手伝ってください。
- 問 1 ～ 問 14 について、当てはまる番号に○を付けてください。
- できるだけ黒のボールペンで記入してください。

~~~~~ 国民年金制度の周知状況についてお伺いします ~~~~~

**問 1** 国民年金制度の特徴についてお伺いします。当てはまる番号に○を付けてください。

|                                                                                 | 知っていた | 知らなかった |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 老齢基礎年金（老後にもらえる公的年金の一階部分）を受け取るためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が 10 年以上必要である | 1     | 2      |
| 物価や国民生活水準の変動に応じて年金額が改定され、受けられる年金の実質的な価値がなるべく変わらないようにする仕組みである                    | 1     | 2      |
| 病気や事故で障害が残ったときに受けられる障害年金がある                                                     | 1     | 2      |
| 本人の死亡時に、遺族の方が受けられる遺族年金がある                                                       | 1     | 2      |
| 全国民共通の基礎年金（公的年金の一階部分）は、民間の個人年金とは異なり、年金額の 1 / 2 は国が負担している。                       | 1     | 2      |
| 保険料を納めると、その年に納めた保険料額の全額が税金の計算のときに所得から差し引かれるので、納めなければならない税金は少なくなる                | 1     | 2      |
| 保険料を免除または猶予された期間のうち、過去 10 年間分については、さかのぼって保険料を納める仕組み（追納制度）がある                    | 1     | 2      |
| 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用して保険料が猶予された場合、その後に追納しないと、猶予された期間は年金額に反映されない                 | 1     | 2      |

## ~~~~~ 在学状況についてお伺いします ~~~~~

**問2** あなたは、令和8(2026)年3月末時点で学生でしたか。当てはまるものを1つだけ選んでください。

※ 令和8(2026)年3月に卒業した方は1に○をつけてください。

|   |         |
|---|---------|
| 1 | 学生だった   |
| 2 | 学生でなかった |

※休学中の学生、定時制の課程等（高等学校の夜間等や大学の夜間学部）および通信制の課程や学部在学中の学生の方も「1 学生だった」を選択してください。

## ~~~~~ 就業状況についてお伺いします ~~~~~

以下の設問では、**令和8(2026)年3月末時点**での働き方などについてお伺いします。

- ・記入日現在の状況ではありませんのでご注意ください。
- ・複数の事業所にお勤めの場合は、最も所定労働時間の多い事業所をひとつだけ選んでお答えください。
- ・派遣社員の方は派遣元の事業所についてお答えください。

**問3** **令和8(2026)年3月末時点**のあなたの就業状況について、当てはまる番号に1つだけ○を付けてください。また、「1 自営業主」を選択された方は、さらに、フリーランスに該当するかどうかについて、「1 はい」、「2 いいえ」のいずれかの番号に○を付けてください。

|   |                      |   |                              |
|---|----------------------|---|------------------------------|
| 1 | 自営業主（個人経営の商店主や農業主など） | → | フリーランスに該当しますか。<br>1 はい 2 いいえ |
| 2 | 家族従業者（自営業主の手伝い）      |   |                              |
| 3 | 正社員などフルタイムの方         |   |                              |
| 4 | パート・アルバイト            |   |                              |
| 5 | 臨時（日雇いや季節的業務など）      |   |                              |
| 6 | 働いていない               | → | 問5へ                          |

※フリーランスについて

自営業種のうち、実店舗がなく、雇人もいない場合をいいます。ただし、農林水産業に従事する方は該当しません。

「実店舗なし」については、専用の事務所・店舗を設けず、自宅の一部で小規模に事業を行う場合は「実店舗」に区分しないこととし、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやネット上の店舗も実店舗としません。

「雇人なし」については、従業員を雇わず自分だけで又は自分と同居の親族だけで個人経営の事業を営んでいる者としてします。

※日雇いの場合、同一の事業所で1か月を超えて使用されるに至った方は、選択肢5ではなく、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。また、建設業等におけるいわゆる「一人親方」の場合でも、実際に雇用関係がある場合には、勤務実態に応じて選択肢3または4を選んでください。

「6 働いていない」以外を選択された方は問4へ

**問 4** (問3で「6 働いていない」以外を選択された方) **令和8(2026)年3月末時点**の仕事について、1 年間の収入または収益(税込み)はいくらでしたか。当てはまる番号に1 つだけ○をつけてください。

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 1   | 収入なし・50 万円未満      |
| 2   | 50 万円以上～100 万円未満  |
| 3   | 100 万円以上～150 万円未満 |
| 4   | 150 万円以上～200 万円未満 |
| 5   | 200 万円以上～250 万円未満 |
| 6   | 250 万円以上～300 万円未満 |
| 7   | 300 万円以上～350 万円未満 |
| 8   | 350 万円以上～400 万円未満 |
| 9   | 400 万円以上～450 万円未満 |
| 1 0 | 450 万円以上～500 万円未満 |
| 1 1 | 500 万円以上～550 万円未満 |
| 1 2 | 550 万円以上～600 万円未満 |
| 1 3 | 600 万円以上～650 万円未満 |
| 1 4 | 650 万円以上～700 万円未満 |
| 1 5 | 700 万円以上          |

※その勤務先に就いて 1 年未満であった方は、1 年間に換算した見積額を回答してください。

※毎月の給料、賃金、残業手当のほか、期末手当やボーナスなども含めたその勤務先からの 1 年間の収入総額を税込みで回答してください。

※自営業の方は、売上高から必要な経費(仕入高、原材料費、人件費、消耗品費など)を差し引いた営業利益を回答してください。

## ~~~~~ 追納制度についてお伺いします ~~~~~

本調査票は、過去に学生納付特例制度または納付猶予制度により、国民年金保険料の猶予を受けた方に送付しています。

●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての方は、20 歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生はこの制度の申請をすることで、在学中の保険料の納付が猶予される仕組み

●納付猶予制度とは

20 歳以上 50 歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1 月から 6 月までに申請する場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人が申請書を提出し、承認されると保険料の納付が猶予される仕組み

●追納制度とは

保険料を免除または猶予された期間のうち、過去 10 年間分については、さかのぼって保険料を納める（追納する）ことで年金額を増やすことができる仕組み

**問 5** 学生納付特例制度または納付猶予制度を利用した当時、納付猶予した保険料（追納することができる保険料）について、どのように考えていましたか。  
当時のあなたの考えに最も当てはまるものを 1 つだけ選んでください。

|   |                                                           |
|---|-----------------------------------------------------------|
| 1 | 追納しようと考えていた                                               |
| 2 | 制度を利用した当時は追納するかどうかは特に考えていなかった（追納制度を知らなかった場合もこちらを選択してください） |
| 3 | 追納するつもりはなかった                                              |

**問 6** あなたはこれまでに追納制度を利用したことがありますか。当てはまる番号 1 つに○を付けてください。

|   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 1 | 追納したことがある | → 問 7 へ  |
| 2 | 追納したことはない | → 問 10 へ |

**問 7** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納した理由について、次の中から当てはまるものがあれば、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1つのみ)をつけてください。

|   |                            | 当てはまるもの | 最も主要なもの |
|---|----------------------------|---------|---------|
| 1 | 経済的に余裕ができたから               |         |         |
| 2 | 将来受け取る年金額を増やしたいから          |         |         |
| 3 | 日本年金機構から、追納についての案内を受け取ったから |         |         |
| 4 | 家族・友人・知人に勧められたから           |         |         |
| 5 | その他                        |         |         |

**問 8** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納保険料について、主にどなたが負担しましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                |
|---|----------------|
| 1 | 自分の収入などにより支払った |
| 2 | 父母が負担した        |
| 3 | 配偶者が負担した       |
| 4 | 1～3以外の者が負担した   |

**問 9** (問6で「1 追納したことがある」を選択された方) 追納保険料について、どのように支払を行いましたか。最も当てはまるものを1つだけ選んでください (「1ヶ月分ずつ納付」と「複数月分まとめて納付」をこれまでどちらも行ったことがある場合は、これまで追納した保険料のうち、納付額の割合が大きいと思う納付方法の選択肢を選んでください)。

|   |              |
|---|--------------|
| 1 | 1か月分ずつ納付した   |
| 2 | 複数月分まとめて納付した |
| 3 | 一括で納付した      |

問13へ

**問 10** (問6で「2 追納したことはない」を選択された方) 今後追納することができる保険料について、どのように考えていますか。あなたの考えに最も当てはまるものを1つだけ選んでください。

|   |                                 |        |
|---|---------------------------------|--------|
| 1 | 追納する予定がある                       | 問 13 へ |
| 2 | もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を追納したい |        |
| 3 | 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、追納するつもりである  |        |
| 4 | 追納するつもりはない                      | 問 11 へ |

**問 11** (問10で4を選択された方) 追納するつもりがない理由について、次の中から当てはまるものがあれば、「当てはまるもの」の欄に○(いくつでも)を、当てはまるものの中から、最も主要なものには、「最も主要なもの」の欄に○(1つのみ)をつけてください。

|   |                                | 当てはまるもの | 最も主要なもの |                     |
|---|--------------------------------|---------|---------|---------------------|
| 1 | 経済的な理由により支払うことが困難だから           |         |         | 「1」を一つでも選択された方は問12へ |
| 2 | 追納するための手続きの方法がよくわからないから        |         |         |                     |
| 3 | 追納制度を利用するメリットがよくわからないから        |         |         |                     |
| 4 | 追納しなくても十分な年金額を受け取ることができるから     |         |         |                     |
| 5 | 2年を超えてから追納する場合に、元の保険料に加算額がつくから |         |         |                     |
| 6 | 1か月分であっても保険料が高額だから             |         |         |                     |
| 7 | 特に理由はない                        |         |         |                     |

「1」を一つも選択されなかった方は問 13 へ

**問 12** (問11で1を選択された方) 「経済的な理由により支払うのが困難だから」を選択された理由を次の中から1つだけ選んでください。

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1 | もともと収入が少ない、あるいは不安定だから |
| 2 | 事故、病気などにより所得が低下したから   |
| 3 | 保険料より優先度の高い支出が多いから    |
| 4 | その他                   |

## ~~~~~ 公的年金以外の老後の備えについてお伺いします ~~~~~

**問 1 3** 今後、公的年金以外にどのような方法で老後の備えをしようと考えていますか。当てはまる番号のすべてに○をつけてください。

|   |                                                                   |
|---|-------------------------------------------------------------------|
| 1 | 預貯金による積立                                                          |
| 2 | 株式・債券・投資信託<br>※NISA（少額投資非課税制度）や iDeCo（個人型確定拠出年金制度）を活用しているものを含みます。 |
| 3 | 生命保険<br>※掛け捨てではなく、積み立てた保険金が将来受け取れるものを指します。                        |
| 4 | 個人年金保険<br>※国民年金（保険料月額〇〇円）に上乗せする「国民年金基金」を含みます。                     |
| 5 | その他                                                               |
| 6 | 特に考えていない                                                          |

**問 1 4** 令和7年（2025）4月から令和8（2026）年3月までの間に、個人型確定拠出年金（iDeCo）の掛金拠出をしましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

|   |     |
|---|-----|
| 1 | はい  |
| 2 | いいえ |

調査票への回答はこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

- ・記入誤りや記入もれがないか、もう一度ご確認ください。
- ・同封の返信用封筒に入れて、締切日までに投函してください。切手は不要です。

## 国民年金被保険者実態調査 調査票入力委託業務 業務概要図（事務処理フロー）

| 日本年金機構                     |    | 受託事業者                           | 作業工程上の<br>期限等 |
|----------------------------|----|---------------------------------|---------------|
| 入札前                        |    |                                 |               |
| 契約締結                       |    |                                 |               |
| 履行開始前定例打合せ                 | ←→ | 業務スケジュールの確認                     | 令和8年10月2日     |
| 業務設計書の内容審査                 | ←→ | 業務設計書の提出                        | 令和8年10月9日     |
| 業務委託員名簿・守秘義務契約書等の<br>受領・確認 | ←→ | 業務委託員名簿・守秘義務契約書等の提出             | 令和8年10月9日     |
| 業務設計書審査結果・<br>改善点指示        | ←→ | 業務設計書のレビュー                      | 令和8年10月16日    |
| 立入検査の実施（業務履行前）             | ←→ | 業務の履行体制等にかかる調査対応                | 令和8年10月20日    |
| 業務履行開始（調査票の提供）             |    |                                 |               |
| 調査票（初回分）の引渡                | →  | 調査票（初回分）の受領                     | 令和8年10月30日    |
| 立入検査の実施（業務履行中）             | ←→ | 業務の履行体制及び個人情報の管理状況等<br>にかかる調査対応 | 令和8年11月5日     |
| 調査票（初回分）の処理結果受領            | ←  | 調査票（初回分）の処理結果引渡                 | 令和8年11月20日    |
| 調査票（2回目分）の引渡               | →  | 調査票（2回目分）の受領                    | 令和8年11月20日    |
| 調査票（2回目分）の処理結果受領           | ←  | 調査票（2回目分）の処理結果引渡                | 令和8年12月15日    |
| 調査票（3回目分）の引渡               | →  | 調査票（3回目分）の受領                    | 令和8年12月15日    |
| 調査票（3回目分）の処理結果受領           | ←  | 調査票（3回目分）の処理結果引渡                | 令和9年2月5日      |
| 調査票（4回目分）の引渡               | →  | 調査票（4回目分）の受領                    | 令和9年2月5日      |
| 調査票（4回目分）の処理結果受領           | ←  | 調査票（4回目分）の処理結果引渡                | 令和9年3月5日      |
| 調査票（5回目分）の引渡               | →  | 調査票（5回目分）の受領                    | 令和9年3月5日      |
| 調査票（5回目分）の処理結果受領           | ←  | 調査票（5回目分）の処理結果引渡                | 令和9年3月15日     |
| 作業完了報告書の受領・確認              | ←  | 作業完了報告書の提出                      | 令和9年3月23日     |

「国民年金被保険者実態調査\_直接調査」

| 項番 | テーブルプロパティ |          | フィールドプロパティ |    |              |                                                                                                                                                                                                            | 入力文字 |       |    |    |          | 備考               |
|----|-----------|----------|------------|----|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|----|----|----------|------------------|
|    | フィールド名    | データ型     | 標準         |    |              | ルックアップ                                                                                                                                                                                                     | 文字種別 | 想定文字数 |    |    | 空欄・不詳の場合 |                  |
|    |           |          | フィールドサイズ   | 書式 | インデックス       | 値集合ソース                                                                                                                                                                                                     |      | 最小    | 最大 | 平均 |          |                  |
| 1  | id        | オートナンバー型 | 長整数型       | -  | はい<br>(重複なし) | -                                                                                                                                                                                                          | -    | -     | -  | -  | -        | ※自動設定のため<br>入力なし |
| 2  | 整理番号      | テキスト型    | 6          | -  | いいえ          | 調査票の整理番号(6桁)                                                                                                                                                                                               | 数字   | 6     | 6  | 6  | 「999999」 | ゼロパディング          |
| 3  | 回収日       | テキスト型    | 6          | -  | いいえ          | 調査票回収日: 令和EE年MM月DD日を「EEMMDD」として入力                                                                                                                                                                          | 数字   | 6     | 6  | 6  | 「999999」 | ゼロパディング          |
| 4  | 問 1_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 5  | 問 1_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 6  | 問 1_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 7  | 問 1_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 8  | 問 1_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 9  | 問 1_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 10 | 問 1_7     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 11 | 問 1_8     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 12 | 問 2_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 13 | 問 2_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 14 | 問 2_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 15 | 問 2_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 16 | 問 2_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 17 | 問 2_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 18 | 問 3       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 学生だった(下記の2、3、4の学生は除きます)<br>2: 休学中の学生だった<br>3: 定時制の課程等(高等学校の夜間等や大学の夜間学部)に在学中の学生だった<br>4: 通信制の課程や学部 に在学中の学生だった<br>5: 学生でなかった<br>9: 未回答                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 19 | 問 4       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 1歳以上3歳未満の子がいる<br>2: 1歳未満の子がいる<br>3: 現在妊娠中である。または、配偶者が妊娠中である<br>4: 1～3には当てはまらないが、将来子供を持ちたい(3歳以上の子をお持ちの方はさらに持ちたい)と考えている<br>5: いずれにもあてはまらない<br>9: 未回答                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 20 | 問 5_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 21 | 問 5_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 22 | 問 6_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 23 | 問 6_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 24 | 問 6_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 25 | 問 6_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 26 | 問 6_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 27 | 問 6_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 28 | 問 7       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 自分の収入などにより支払った<br>2: 父母が負担した<br>3: 配偶者が負担した<br>4: 1～3以外の者が負担した<br>5: この2年間保険料を納めたことがない、または全額免除あるいは猶予された<br>9: 未回答                                                                                       | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 29 | 問 8       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 金融機関の口座から自動引き落とし(口座振替)<br>2: クレジットカードで継続納付<br>3: 金融機関の窓口で納付<br>4: コンビニエンスストアで納付<br>5: スマートフォンアプリ(●●ペイなど)で納付<br>6: ねんきんネット等のインターネットバンキングを利用した納付<br>7: その他<br>8: 保険料を納めていない、または、全額免除あるいは猶予されている<br>9: 未回答 | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 30 | 問 9_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 31 | 問 9_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 32 | 問 9_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 33 | 問 9_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 34 | 問 9_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 35 | 問 9_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 36 | 問 9_7     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「利用している理由」欄に○                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 37 | 問10       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 口座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知っていた<br>2: 割引があることは知っていたが、口座振替で前納する方が他の納付方法による前納と比べ割引額が大きくなることを知らなかった<br>3: 口座振替で前納する際に割引があることを知らなかった<br>9: 未回答                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |                  |
| 38 | 問11_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 39 | 問11_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |
| 40 | 問11_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |                  |

「国民年金被保険者実態調査\_直接調査」

| 項番 | テーブルプロパティ |      | フィールドプロパティ |    |        |                                                                                                                                                                                                                                               | 入力文字   |    |    |          |     | 備考                      |
|----|-----------|------|------------|----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----|----|----------|-----|-------------------------|
|    | フィールド名    | データ型 | 標準         |    | ルックアップ | 文字種別                                                                                                                                                                                                                                          | 想定文字数  |    |    | 空欄・不詳の場合 |     |                         |
|    |           |      | フィールドサイズ   | 書式 | インデックス |                                                                                                                                                                                                                                               | 値集合ソース | 最小 | 最大 |          | 平均  |                         |
| 41 | 問11_4     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 42 | 問11_5     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 43 | 問11_6     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 44 | 問12       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：今後も継続してクレジットカードでの納付を継続したい<br>2：クレジットカードでの納付を継続するかは、手数料の金額次第と考える<br>3：口座振替による納付に変更したい<br>4：口座振替、クレジットカード納付以外の納付方法に変更したい<br>5：その他<br>9：未回答                                                                                                    | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 45 | 問13       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：ない<br>2：ある<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 46 | 問14       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を納めたい<br>2：年金制度の意義や有利な点が理解できれば、納めるつもりである<br>3：保険料を納めたいが、納付期限（2年1か月）が過ぎているので納めることができない<br>4：年金制度や厚生労働省・日本年金機構は信用できないので納めるつもりはない<br>5：国民年金は当てにしていないので、納めるつもりはない<br>6：その他<br>9：未回答                                    | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 47 | 問15_1     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 48 | 問15_2     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 49 | 問15_3     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 50 | 問15_4     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 51 | 問15_5     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 52 | 問15_6     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 53 | 問15_7     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 54 | 問15_8     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 55 | 問15_9     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 56 | 問15_10    | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○<br>2：「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 | どちらにも○がつけられていた場合は「2」を入力 |
| 57 | 問16       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：もともと収入が少ない、あるいは不安定だったから<br>2：失業、倒産、天災、事故、病気などにより所得が低下したから<br>3：保険料より優先度の高い支出が多かったから<br>4：その他<br>9：未回答                                                                                                                                       | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 58 | 問17       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：25年以上<br>2：10年以上25年未満<br>3：10年未満<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                   | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 59 | 問18       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：満額となる40年に近づけるよう、できるだけ長く納める<br>2：もうこれ以上納めない<br>3：満額となる40年に近づけるよう、できるだけ長く納める<br>4：10年に届くまで納めることを目指す<br>5：もうこれ以上納めない<br>9：未回答                                                                                                                  | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 60 | 問19       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：将来受け取る年金額が増えるため、利用したい<br>2：公的年金以外にも老後の備えを考えているため、利用希望はない<br>3：追加で保険料を納付することの経済的負担が大きいため、将来受け取る年金額が増えるとしても利用希望はない<br>4：60歳以降も保険料を納付してまで年金額を増やすことのメリットがわからないため、利用希望はない<br>5：健康寿命の延伸や高齢で働いている方が増加している近年の現状を考えると、追加的に保険料を納付することは自然である。<br>9：未回答 | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 61 | 問20_1     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 62 | 問20_2     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 63 | 問20_3     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 64 | 問20_4     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 65 | 問20_5     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 66 | 問20_6     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                         | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「0」 |                         |
| 67 | 問21       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：はい<br>2：いいえ<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                        | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 68 | 問22       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：自営業主（個人経営の商店主や農業主など）<br>2：家族従業者（自営業主の手伝い）<br>3：正社員などフルタイムの方<br>4：パート・アルバイト<br>5：臨時（日雇いや季節的業務など）<br>6：働いていない<br>9：未回答                                                                                                                        | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 69 | 問22_1     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：はい<br>2：いいえ<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                        | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |
| 70 | 問23       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：法人（株式会社、有限会社、医療法人、社会福祉法人など）<br>2：個人経営<br>3：国・地方公共団体<br>9：未回答                                                                                                                                                                                | 数字     | 1  | 1  | 1        | 「9」 |                         |

「国民年金被保険者実態調査\_直接調査」

| 項番 | テーブルプロパティ |      | フィールドプロパティ |    |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 入力文字 |       |    |     |          | 備考     |
|----|-----------|------|------------|----|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|----|-----|----------|--------|
|    | フィールド名    | データ型 | 標準         |    | ルックアップ |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文字種別 | 想定文字数 |    |     | 空欄・不詳の場合 |        |
|    |           |      | フィールドサイズ   | 書式 | インデックス | 値集合ソース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      | 最小    | 最大 | 平均  |          |        |
| 71 | 問24       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：農林水産業<br>2：鉱業・採石業・砂利採取業<br>3：建設業<br>4：製造業<br>5：電気・ガス・熱供給・水道業<br>6：情報通信業<br>7：運輸業・郵便業<br>8：金融・保険業<br>9：不動産・物品賃貸業<br>10：学術研究・広告・技術サービス業<br>11：飲食店・宿泊業<br>12：教育・学習支援業<br>13：医療・福祉<br>14：複合サービス事業（農協、漁協など）<br>15：卸売・小売業（コンビニエンスストア、ドラッグストア、スーパーなど）<br>16：専門サービス業（17の「次に掲げる士業」を除く）<br>17：次に掲げる士業<br>弁護士、公認会計士、公証人、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、海事代理士、<br>税理士、社会保険労務士、沖縄弁護士、外国法事務弁護士、弁理士<br>18：生活関連サービス業（理美容業、クリーニング業、浴場業など）<br>19：娯楽業（スポーツ施設、遊園地、パチンコホール、カラオケボックスなど）<br>20：廃棄物処理業（ごみ収集運搬業、産業廃棄物処理業など）<br>21：その他のサービス業（労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業など）<br>22：公務<br>99：未回答 | 数字   | 1     | 2  | 1.5 | 「99」     | ゼロサプレス |
| 72 | 問25_1     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 調査票にて記入された数値を入力（1966～2026）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 数字   | 0     | 4  | 2   | Null     |        |
| 73 | 問25_2     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 調査票にて記入された数値を入力（1～12）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 数字   | 0     | 2  | 1   | Null     | ゼロサプレス |
| 74 | 問26       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1： 1～ 4 人<br>2： 5～ 10 人<br>3： 11～ 20 人<br>4： 21～ 35 人<br>5： 36～ 50 人<br>6： 51～100 人<br>7：101～500 人<br>8：501人以上<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |        |
| 75 | 問27       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：10 時間未満<br>2：10～15 時間未満<br>3：15～20 時間未満<br>4：20～30 時間未満<br>5：30～40 時間未満<br>6：40 時間以上<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |        |
| 76 | 問28       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：加入していた<br>2：加入していなかった<br>3：わからない<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |        |
| 77 | 問29       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：1つの事業所のみで雇用されていた<br>2：同時に複数の事業所で雇用されていた<br>9：未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |        |

「国民年金被保険者実態調査\_追納調査」

| 項番 | テーブルプロパティ |          | フィールドプロパティ |    |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 入力文字 |       |    |     |          | 備考                             |
|----|-----------|----------|------------|----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|----|-----|----------|--------------------------------|
|    | フィールド名    | データ型     | 標準         |    |              | ルックアップ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文字種別 | 想定文字数 |    |     | 空欄・不詳の場合 |                                |
|    |           |          | フィールドサイズ   | 書式 | インデックス       | 値集合ソース                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |      | 最小    | 最大 | 平均  |          |                                |
| 1  | id        | オートナンバー型 | 長整数型       | -  | はい<br>(重複なし) | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | -    | -     | -  | -   | -        | ※自動設定のため<br>入力なし               |
| 2  | 整理番号      | テキスト型    | 6          | -  | いいえ          | 調査票の整理番号(6桁)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 数字   | 6     | 6  | 6   | 「999999」 | ゼロパディング                        |
| 3  | 回収日       | テキスト型    | 6          | -  | いいえ          | 調査票回収日: 令和EE年MM月DD日を「EEMMDD」として入力                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 数字   | 6     | 6  | 6   | 「999999」 | ゼロパディング                        |
| 4  | 問 1_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 5  | 問 1_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 6  | 問 1_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 7  | 問 1_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 8  | 問 1_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 9  | 問 1_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 10 | 問 1_7     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 11 | 問 1_8     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 知っていた<br>2: 知らなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 12 | 問 2       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 学生だった<br>2: 学生でなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 13 | 問 3       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 自営業主(個人経営の店主や農業主など)<br>2: 家族従業者(自営業主の手伝い)<br>3: 正社員などフルタイムの方<br>4: パート・アルバイト<br>5: 臨時(日雇いや季節的業務など)<br>6: 働いていない<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                               | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 14 | 問 3_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: はい<br>2: いいえ<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 15 | 問 4       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 収入なし・50万円未満<br>2: 50万円以上～100万円未満<br>3: 100万円以上～150万円未満<br>4: 150万円以上～200万円未満<br>5: 200万円以上～250万円未満<br>6: 250万円以上～300万円未満<br>7: 300万円以上～350万円未満<br>8: 350万円以上～400万円未満<br>9: 400万円以上～450万円未満<br>10: 450万円以上～500万円未満<br>11: 500万円以上～550万円未満<br>12: 550万円以上～600万円未満<br>13: 600万円以上～650万円未満<br>14: 650万円以上～700万円未満<br>15: 700万円以上<br>99: 未回答 | 数字   | 1     | 2  | 1.5 | 「99」     | ゼロサプレス                         |
| 16 | 問 5       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 追納しようと考えていた<br>2: 制度を利用した当時は追納するかどうかは特に考えていなかった<br>(追納制度を知らなかった場合もこちらを選択してください)<br>3: 追納するつもりはなかった<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                            | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 17 | 問 6       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 追納したことがある<br>2: 追納したことはない<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 18 | 問 7_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 19 | 問 7_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 20 | 問 7_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 21 | 問 7_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 22 | 問 7_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 23 | 問 8       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 自分の収入などにより支払った<br>2: 父母が負担した<br>3: 配偶者が負担した<br>4: 1～3以外の者が負担した<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 24 | 問 9       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 1か月分ずつ納付した<br>2: 複数月分まとめて納付した<br>3: 一括で納付した<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 25 | 問10       | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 1: 追納する予定がある<br>2: もう少し生活にゆとりができれば、納めていない保険料を追納したい<br>3: 年金制度の意義や有利な点が理解できれば、追納するつもりである<br>4: 追納するつもりはない<br>9: 未回答                                                                                                                                                                                                                         | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「9」      |                                |
| 26 | 問11_1     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 27 | 問11_2     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 28 | 問11_3     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 29 | 問11_4     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 30 | 問11_5     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 31 | 問11_6     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |
| 32 | 問11_7     | 数値型      | 長整数型       | -  | いいえ          | 0: -<br>1: 「当てはまるもの」欄に○<br>2: 「最も主要なもの」欄に○                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 数字   | 1     | 1  | 1   | 「0」      | どちらにも○がつけ<br>られていた場合<br>「2」を入力 |

「国民年金被保険者実態調査\_追納調査」

| 項番 | テーブルプロパティ |      | フィールドプロパティ |    |        |                                                                                            | 入力文字 |       |    |    |          | 備考 |
|----|-----------|------|------------|----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|----|----|----------|----|
|    | フィールド名    | データ型 | 標準         |    | ルックアップ |                                                                                            | 文字種別 | 想定文字数 |    |    | 空欄・不詳の場合 |    |
|    |           |      | フィールドサイズ   | 書式 | インデックス | 値集合ソース                                                                                     |      | 最小    | 最大 | 平均 |          |    |
| 33 | 問12       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：もともと収入が少ない、あるいは不安定だから<br>2：事故、病気などにより所得が低下したから<br>3：保険料より優先度の高い支出が多いから<br>4：その他<br>9：未回答 | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |    |
| 34 | 問13_1     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 35 | 問13_2     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 36 | 問13_3     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 37 | 問13_4     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 38 | 問13_5     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 39 | 問13_6     | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 0：－<br>1：「当てはまるもの」欄に○                                                                      | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「0」      |    |
| 40 | 問14       | 数値型  | 長整数型       | －  | いいえ    | 1：はい<br>2：いいえ<br>9：未回答                                                                     | 数字   | 1     | 1  | 1  | 「9」      |    |